

第 5 期

(自 2019 年 4 月 1 日)
(至 2020 年 3 月 31 日)

有 価 証 券 報 告 書

コスモエネルギーホールディングス株式会社

E31632

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 事業等のリスク	17
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
4 経営上の重要な契約等	25
5 研究開発活動	25
第3 設備の状況	27
1 設備投資等の概要	27
2 主要な設備の状況	28
3 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1 株式等の状況	31
2 自己株式の取得等の状況	38
3 配当政策	39
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	63
1 連結財務諸表等	64
2 財務諸表等	111
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1 提出会社の親会社等の情報	124
2 その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐山 浩
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3128 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 若尾 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3128 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 若尾 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,244,306	2,292,280	2,523,106	2,770,365	2,738,003
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△36,121	81,448	116,850	96,654	16,285
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△50,230	53,235	72,813	53,132	△28,155
包括利益 (百万円)	△52,979	67,619	89,937	60,179	△27,107
純資産額 (百万円)	202,712	272,786	356,146	401,850	362,839
総資産額 (百万円)	1,409,615	1,525,679	1,688,288	1,702,270	1,639,765
1株当たり純資産額 (円)	1,286.03	1,958.91	2,837.90	3,333.81	2,853.14
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△594.85	633.32	865.80	630.69	△334.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	594.03	—
自己資本比率 (%)	7.7	10.8	14.1	16.5	14.6
自己資本利益率 (%)	—	39.0	36.1	20.4	—
株価収益率 (倍)	—	3.02	3.98	3.53	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,427	47,625	192,634	90,450	111,733
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,839	△112,038	△96,432	△84,521	△84,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,499	9,626	△76,757	△20,480	△24,675
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	89,418	36,126	55,148	40,667	43,295
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	7,116 (3,169)	6,859 (3,021)	6,855 (2,987)	6,788 (2,912)	6,846 (3,309)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期以前は潜在株式が存在しないため、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第1期及び第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったコスモ石油㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	8,986	15,055	15,117	29,297	30,420
経常利益 (百万円)	4,730	6,191	5,357	19,469	18,844
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	10,628	6,507	3,727	18,978	△1,914
資本金 (百万円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	84,770,508	84,770,508	84,770,508	84,770,508	84,770,508
純資産額 (百万円)	70,604	75,034	75,194	89,702	79,749
総資産額 (百万円)	670,368	763,663	721,020	731,598	707,466
1株当たり純資産額 (円)	839.63	892.32	894.07	1,064.00	948.89
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	126.11	77.39	44.32	225.27	△22.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	212.18	-
自己資本比率 (%)	10.5	9.8	10.4	12.3	11.3
自己資本利益率 (%)	16.0	8.9	5.0	23.0	-
株価収益率 (倍)	9.46	24.71	77.73	9.87	-
配当性向 (%)	31.7	64.6	112.8	35.5	-
従業員数 (名)	157	136	151	155	162
株主総利回り (比較指標：TOPIX-配当 有) (%)	75.2 (94.5)	122.1 (108.4)	218.7 (125.6)	149.1 (119.2)	111.1 (107.9)
最高株価 (円)	1,730	2,066	5,140	5,000	2,664
最低株価 (円)	1,063	1,031	1,601	2,050	1,262

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期以前は潜在株式が存在しないため、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3 第5期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4 当社は、2015年10月1日設立のため、第1期は、2015年10月1日から2016年3月31日までの6ヶ月間となっております。また、株主総利回り算定に際しては、2015年10月1日の始値を使用しております。比較指標についても同日のものを使用しており、下記のとおりであります。

提出会社	比較指標
1,639	2,008.6

- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2015年10月	コスモ石油㈱が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（コスモ石油㈱株式は2015年9月に上場廃止）。
2016年2月	当社及び㈱日本政策投資銀行の共同出資により、四日市霞パワー㈱（現・連結子会社）を設立。
2016年3月	丸善石油化学㈱株式を追加取得し、当社の連結子会社とする。
2019年4月	エコ・パワー㈱（現・連結子会社のコスモエコパワー㈱）株式を追加取得し、当社の完全子会社とする。

また、2015年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となったコスモ石油㈱の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2015年10月までのコスモ石油㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

1939年9月	新潟県下の精油業者8社が合同の上、新会社の商号を大協石油㈱（現・コスモ石油㈱）とし資本金125万円で設立。 本社を東京に設置。
1943年7月	当社四日市製油所が完成。
1949年5月	東京・大阪の各証券取引所に株式を上場（当社）。
1949年8月	一般石油製品元売業を登録、認可を受ける（当社）。
1958年11月	丸善石油㈱の全額出資により丸善ガス開発㈱（現・連結子会社のコスモエンジニアリング㈱）を設立。
1967年12月	当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱と現アブダビ首長国政府との間で利権協定を締結。
1968年1月	当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱の共同出資によりアブダビ石油㈱（現・連結子会社）を設立。
1968年2月	アブダビ石油㈱が、当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱と現アブダビ首長国政府との間で締結した利権協定及び事業協定を譲受。
1980年7月	アジア石油㈱との資本提携により同社株式48.7%を取得（当社）。
1982年2月	丸善石油㈱の全額出資で丸善松山石油㈱（現・連結子会社のコスモ松山石油㈱）を設立。
1984年2月	当社の全額出資により（旧）コスモ石油㈱を設立し、同社に四日市製油所を譲渡。
1984年4月	丸善石油㈱との業務提携により同社の精製子会社と（旧）コスモ石油㈱を合併。
1986年2月	丸善石油㈱の全額出資によりコスモ石油潤滑油製造㈱（現・連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ㈱）を設立。
1986年4月	当社、丸善石油㈱及び（旧）コスモ石油㈱が合併し、商号をコスモ石油㈱に変更。
1986年4月	丸善松山石油㈱の商号をコスモ松山石油㈱に変更。
1986年6月	当社の全額出資によりコスモ石油ガス㈱を設立。
1987年4月	コスモ石油潤滑油製造㈱が、（旧）㈱コスモペトロテック及びコスモ石油加工㈱と合併し、商号を㈱コスモペトロテックに変更。
1988年10月	丸善エンジニアリング㈱が㈱アデックと合併し、商号をコスモエンジニアリング㈱に変更。
1989年10月	当社とアジア石油㈱が合併。
1998年7月	当社の潤滑油事業を㈱コスモペトロテックへ営業譲渡。 ㈱コスモペトロテックの商号をコスモ石油ルブリカンツ㈱に変更。
2000年7月	東京コスモ石油サービス㈱が北関東石油㈱、㈱エクサス、興亜商事㈱、大阪コスモ石販㈱、広島石油㈱、㈱コスモネオコーポレーション、四国コスモ石販㈱、九州コスモ石油販売㈱、㈱名古屋シー・エス・エヌ、㈱浜松コスモ及び北九州コスモ石油サービス㈱と合併し商号をコスモ石油サービス㈱に変更。
2003年7月	コスモ石油サービス㈱が、コスモアスファルト㈱及び㈱八百善商店と合併し商号をコスモ石油販売㈱（現・連結子会社）に変更。
2004年7月	コスモ石油販売㈱が、東洋国際石油㈱及び㈱東海コスモコーポレーションと合併。
2005年4月	当社及び丸善石油化学㈱の共同出資によりCMアロマ㈱（現・連結子会社）を設立。
2007年6月	コスモ石油販売㈱が会社分割を実施し、コスモプロパティサービス㈱（現・連結子会社のコスモ石油プロパティサービス㈱）に資産・負債を譲渡。
2010年3月	エコ・パワー㈱（現・連結子会社のコスモエコパワー㈱）の株式取得。
2011年2月	アブダビ石油㈱が、1967年12月に締結した利権更新及び新鉱区追加取得に係る利権協定を締結。
2013年1月	双日エネルギー㈱の株式を取得し、2月に商号を総合エネルギー㈱（現・連結子会社）に変更。
2014年2月	会社分割を実施し、当社の石油開発事業をコスモエネルギー開発㈱（現・連結子会社）に移転。
2014年11月	会社分割を実施し、当社のアブダビ首長国での石油開発に係る事業をコスモアブダビエネルギー開発㈱（現・連結子会社）に移転。

2015年4月 会社分割を実施し、当社が有するLPガス元売事業に関する権利義務をコスモ石油ガス㈱に移転。
またコスモ石油ガス㈱は、社名をジクシス㈱(現・持分法適用会社)に変更。

2015年8月 簡易株式交換により、総合エネルギー㈱を完全子会社とする。

2015年10月 当社の燃料油販売事業及びカーリース事業等をコスモ石油マーケティング㈱に継承。
また当社のサービスステーションに係る資産管理事業を、コスモ石油プロパティサービス㈱に承継。

3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。当社グループは、子会社53社及び関連会社31社により構成され（2020年3月31日現在）、原油の自主開発から輸入・精製・貯蔵・販売を主な事業の内容としております。その他、一部の関係会社により石油化学製品製造・販売、不動産の販売、石油関連施設の工事、風力発電、保険代理店等の事業も営んでおります。

また、当社のその他の関係会社の親会社であるInternational Petroleum Investment Companyとは、日本・アジア・環太平洋におけるエネルギー分野を中心とした、包括的かつ戦略的な業務提携を行っております。

International Petroleum Investment Companyは、2017年1月21日付で、Mubadala Investment Companyのグループ会社となりました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な事業内容のセグメントとの関連及び主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な会社	会社数 (社)
石油開発 事業	原油の開発・生産	コスモエネルギー開発㈱、コスモアブダビエネルギー開発㈱、 アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、合同石油開発㈱、他3社	8
石油 事業	原油・石油製品の輸出入	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL OF U.S.A. INC.	2
	石油精製	コスモ石油㈱、他1社	2
	潤滑油製造	コスモ石油ルブリカンツ㈱	1
	石油製品の販売	コスモ石油マーケティング㈱、コスモ石油㈱、 コスモ石油販売㈱、総合エネルギー㈱、他24社	28
	原油・石油製品の貯蔵	コスモ松山石油㈱、沖縄石油基地㈱、東西オイルターミナル㈱、 他2社	5
	荷役・運送	コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、コスモリファイナリーサポ ート堺㈱、他14社	17
石油化学 事業	石油化学製品製造・販売	コスモ松山石油㈱、CMアロマ㈱、丸善石油化学㈱、 Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、他12社	16
その他	不動産売買等	コスモ石油㈱、コスモビジネスアソシエイツ㈱	2
	工事・保険・リース他	コスモエンジニアリング㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、 他5社	7
	風力発電事業	コスモエコパワー㈱、他3社	4
	経理、財務、購買、総務、 人事関連業務の受託	コスモビジネスアソシエイツ㈱	1

石油開発事業

連結子会社のコスモエネルギー開発㈱、連結子会社のアブダビ石油㈱、連結子会社のカタール石油開発㈱及び持分法適用関連会社の合同石油開発㈱等は、原油の自主開発及び生産を行っております。

連結子会社のコスモアブダビエネルギー開発㈱は、アブダビ首長国における新規石油ガス事業の計画及び推進を行っております。

石油事業

連結子会社のコスモ石油㈱は産油国、商社、提携先各社及び原油の自主開発を行っている連結子会社のアブダビ石油㈱、シンガポールにおいてトレーディング業務を行っている連結子会社のCOSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD. 等から原油及び石油製品を購入しております。

購入した原油をコスモ石油㈱の製油所で石油製品に精製した上で、連結子会社のコスモ石油マーケティング㈱を通じて系列特約店より一般消費者に販売するとともに、一部大口需要家へはコスモ石油㈱及びコスモ石油マーケティング㈱が直接販売しております。販売に伴う国内輸送は、コスモ石油マーケティング㈱及び連結子会社のコスモ海運㈱等が行っております。

なお石油製品のうち、ナフサ等の石油化学原料に関しては、連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のCMアロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱及び持分法適用関連会社のHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.等の石油化学関連企業に販売しております。潤滑油に関しては、コスモ石油㈱が潤滑油の原料油を連結子会社のコスモ石油㈱ブリカンツ㈱に販売し、該社が加工し需要家に販売しております。また持分法適用関連会社のジクシス㈱は液化石油ガス(LPG)を販売しております。

この原油開発から輸入、精製、販売といった一連の石油事業を補完するため、石油貯蔵施設管理を連結子会社の北斗興業㈱及び連結子会社の坂出コスモ興産㈱、持分法適用関連会社の東西オイルターミナル㈱及び沖縄石油基地㈱等が行っております。

石油化学事業

連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のCMアロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱及び持分法適用関連会社のHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.等は、石油化学製品製造及び販売を行っております。

その他

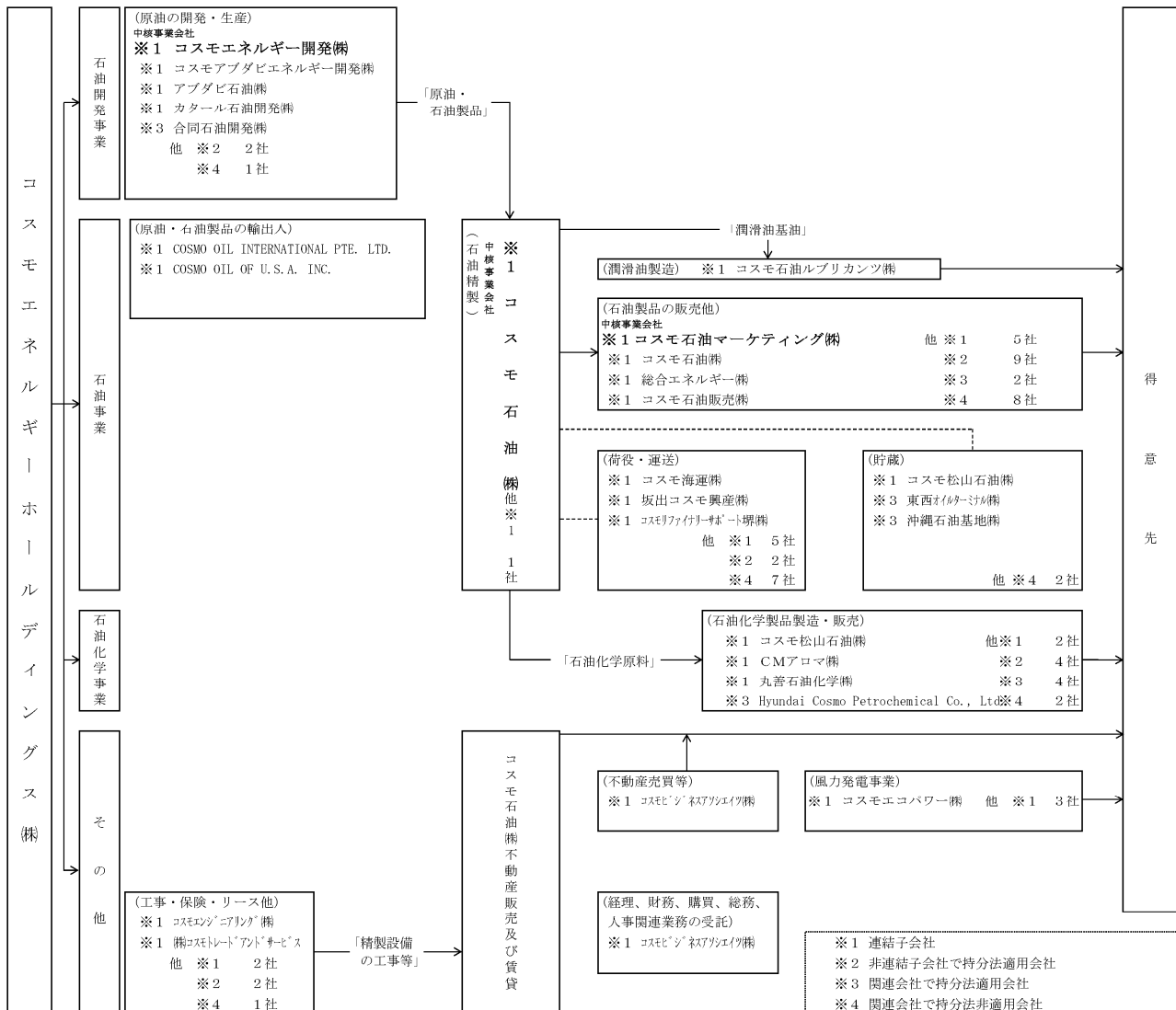
連結子会社のコスモ石油㈱及び連結子会社のコスモビジネスアソシエーツ㈱は、不動産売買等を行っております。また、コスモビジネスアソシエーツ㈱は、当社グループの経理、財務、購買、総務、人事関連業務を受託しております。

連結子会社のコスモエンジニアリング㈱及び連結子会社の㈱コスモトレードアンドサービスは、当社グループの製油所設備及び系列給油所設備の建設、維持補修工事を行っております。

なお、㈱コスモトレードアンドサービスは、上記工事請負業に加え、石油関連設備等のリース、保険代理店業等の事業も行っております。

また、連結子会社のコスモエコパワー㈱他3社は風力発電事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アブダビ石油㈱ (注) 2	東京都港区	12,763	原油の開発・生産・販売	64.4 (64.4)	債務保証
㈱秋田ウインドパワー研究所	東京都品川区	10	風力発電事業	48.0 (48.0)	
伊方エコ・パーク㈱	東京都品川区	200	風力発電事業	90.0 (90.0)	
カタール石油開発㈱	東京都港区	3,148	原油の開発・生産・販売	75.0 (75.0)	債務保証
京葉エチレン㈱ (注) 2	東京都中央区	6,000	エチレン・プロピレン 等石油化学基礎製品の 製造・加工及び売買	55.0 (55.0)	
コスモアブダビエネルギー開発㈱	東京都港区	4	アブダビ首長国における 新規石油ガス事業の 計画及び推進	80.0 (80.0)	
コスモエコパワー㈱ (注) 2	東京都品川区	7,164	風力発電事業	100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任等あり
コスモエネルギー開発㈱	東京都港区	100	石油開発事業の統括	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエネルギーシステムズ ㈱ (注) 6	東京都港区	50	電子計算機に関するシ ステム調査・分析・設 計・開発・維持・運営	100.0	システム開発及び 運用委託 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエンジニアリング㈱	東京都品川区	390	建設・工事の請負	100.0	資金の貸付
コスモ海運㈱	東京都中央区	330	石油製品の運送	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油㈱ (注) 2、4	東京都港区	100	総合石油事業	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油販売㈱ (注) 4	東京都中央区	80	石油製品の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油プロパティサー ビス㈱	東京都港区	80	給油所設備等の管理及 び賃貸	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモ石油マーケティング㈱ (注) 4	東京都港区	1,000	石油製品販売、カー リース等	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油ルブリカンツ㈱	東京都港区	1,620	潤滑油・グリース類の 研究・製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモテクノ四日市㈱	三重県四日市市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
㈱コスモトレードアンドサー ビス	東京都港区	200	給油所の建設・工事の 請負、各種保険代理店 業、リース業	100.0	資金の貸付 債務保証

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
コスモビジネスアソシエーツ (株)	東京都港区	90	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託、不動産の管理・仲介・賃貸	100.0	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の委託 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモペトロサービス(株)	千葉県市原市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ松山石油(株)	愛媛県松山市	100	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモリファイナリーサポート堺(株)	大阪府堺市西区	28	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
坂出コスモ興産(株)	香川県坂出市	30	物流基地構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
CMアロマ(株)	東京都港区	100	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
総合エネルギー(株)	東京都中央区	100	石油製品の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
北斗興業(株)	北海道北斗市	20	物流基地構内作業、石油製品等の運輸・販売、建設・工事の請負	100.0 (100.0)	資金の貸付
丸善石油化学(株) (注) 2、4	東京都中央区	10,000	石油化学製品の製造・販売	52.7 (10.9)	資金の貸付 役員の兼任等あり
丸善油化商事(株)	東京都中央区	200	石油化学製品・資材・生活関連商品の販売	100.0 (100.0)	
四日市霞パワー(株) (注) 2	東京都港区	5,250	発電事業及び電気供給事業	61.0	
(株)稚内ウインドパワー	東京都品川区	15	風力発電事業	76.0 (76.0)	
CEAM合同会社	東京都港区	1	不動産の取得・保有及び処分	99.0	匿名組合契約 役員の兼任等あり
COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	海外事業展開のサポート及び海外事業投資	100.0	役員の兼任等あり
COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 19,500	原油・石油製品の売買	100.0 (100.0)	債務保証 資金の貸付
COSMO OIL OF U. S. A., INC.	アメリカ	千US\$ 3,550	石油製品の売買	100.0 (100.0)	資金の貸付
(持分法適用関連会社) 宇部丸善ポリエチレン(株)	東京都港区	490	低密度ポリエチレンの製造及び販売	50.0 (50.0)	
キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	20.0	役員の兼任等あり
京葉ポリエチレン(株)	東京都中央区	480	高密度ポリエチレンの販売	50.0 (50.0)	
五井化成(株)	千葉県市原市	50	有機化学製品の製造及び販売	50.0 (50.0)	
合同石油開発(株)	東京都千代田区	2,010	原油の生産・販売	50.0 (50.0)	
ジクシス(株)	東京都港区	11,000	LPガスの製造、貯蔵、輸送、売買及び輸出入等	40.0	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
千葉ブタジエン工業㈱	東京都中央区	490	ブタジエン並びにその副製品の製造及び売買	50.0 (50.0)	
東西オイルターミナル㈱	東京都港区	480	石油製品の貯蔵・荷役	50.0 (50.0)	
沖縄石油基地㈱	沖縄県うるま市	495	原油の貯蔵・荷役	35.0 (35.0)	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	韓国	億KRW 6,322	石油化学製品の製造・販売	50.0 (50.0)	
(その他の関係会社) Infinity Alliance Limited (注) 5	英領ヴァージン諸島	89,760	当社株式の引受け及び保有	被所有 20.8	当社株式の引受け及び保有 役員の兼任等あり
International Petroleum Investment Company (注) 5	UAE	—	アブダビ首長国外におけるエネルギー事業への投資	被所有 20.8 (20.8)	戦略的な業務提携
Mubadala Investment Company (注) 5	UAE	—	アブダビ首長国外におけるエネルギー事業等への投資	被所有 20.8 (20.8)	戦略的な業務提携 役員の兼任等あり

- (注) 1 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)には間接所有・被所有の割合を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、丸善石油化学㈱及びコスモ石油販売㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位:百万円)	コスモ石油㈱	コスモ石油マーケティング㈱	丸善石油化学㈱	コスモ石油販売㈱
(1) 売上高	2,295,574	1,315,268	325,053	339,048
(2) 経常利益又は経常損失(△)	△53,266	△1,261	4,803	2,397
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	△50,282	△1,251	3,618	1,427
(4) 純資産額	61,498	17,640	118,377	4,039
(5) 総資産額	766,221	162,193	195,110	42,686

- 5 その他の関係会社International Petroleum Investment Company(I P I C)は、その子会社であるInfinity Alliance Limitedを通して当社株式を間接保有しております。
I P I Cは、2017年1月21日付で、Mubadala Investment Company(M I C)のグループ会社となりました。アブダビ首長国内において、非公開の国内企業・国外企業による会社情報の開示に関する法律やルールはなく、これまでI P I Cはアブダビ首長国内及び国外において、決定内容・決定事実・発生事実に関する開示を行っておりません。(M I Cのホームページ(www.mubadala.com)に記載されている決定事実、発生事実及び投資関連情報は除く)よって資本金に関する情報についても開示されておられません。
6 コスモエネルギーシステムズ㈱は、2020年4月1日付で、当社が吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
石油事業	4,448	(2,926)
石油化学事業	1,178	(126)
石油開発事業	271	(62)
その他	787	(193)
全社（共通）	162	(2)
合計	6,846	(3,309)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 12月決算の連結子会社については2019年12月31日現在の従業員数を記載しております。
4 全社（共通）は当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
162	40歳8ヶ月	15年7ヶ月	9,286,591

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油㈱における勤続年数を通算しております。
4 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、2020年3月31日現在3,163名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略

『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンに、2018年度より5か年の第6次連結中期経営計画を推進しております。

現在、石油製品の国内需要は漸減傾向であるものの、中長期的に石油ビジネスは健在と考えております。しかし、脱化石燃料へ向かう社会の中で当社が持続的に成長するためには、将来に向けた新しい事業の柱を作っていくことが必要不可欠です。このことを見据え第6次連結中期経営計画では、「再投資可能な収益力の確保」「将来に向けた成長ドライバーの強化」「財務体質の健全化」「グループ経営基盤の強化」を基本方針として、次の成長へ向け事業ポートフォリオを強化させつつ、石油開発事業や石油事業で収益力を強化し財務基盤を確立させてまいります。

<第6次連結中期経営計画の基本方針>

基本方針 ～ Oil&New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。 ～

- | |
|--|
| <p>(Oil) IMO規制等に対応しクリーンな船舶用燃料供給で先行する等、石油事業の収益力を強化
→収益力を基盤とし、財務体質を健全化</p> <p>(New) 風力発電事業を初めとした次代の成長を担う投資を実施
→事業活動を通じたSDGs実現に貢献</p> |
|--|

再投資可能な収益力の確保

- ✓ 安全安定操業体制の磐石化
- ✓ IMO規制に先行し対応
→ボトムレス化・収益油種の拡大※
※相対的に高付加価値な石油製品のみを供給する競争力の高い製油所をめざす
- ✓ カーライフ事業の強化
- ✓ 石油化学とのシナジー実現
- ✓ ヘイル油田投資の確実な回収

将来に向けた成長ドライバーの強化

- ✓ 石油化学の競争力強化と製品拡充
- ✓ 洋上風力発電サイトへの早期進出
- ✓ 国内/海外 (アジア・アブダビ) における次代の成長を担う事業の発掘

財務体質の健全化

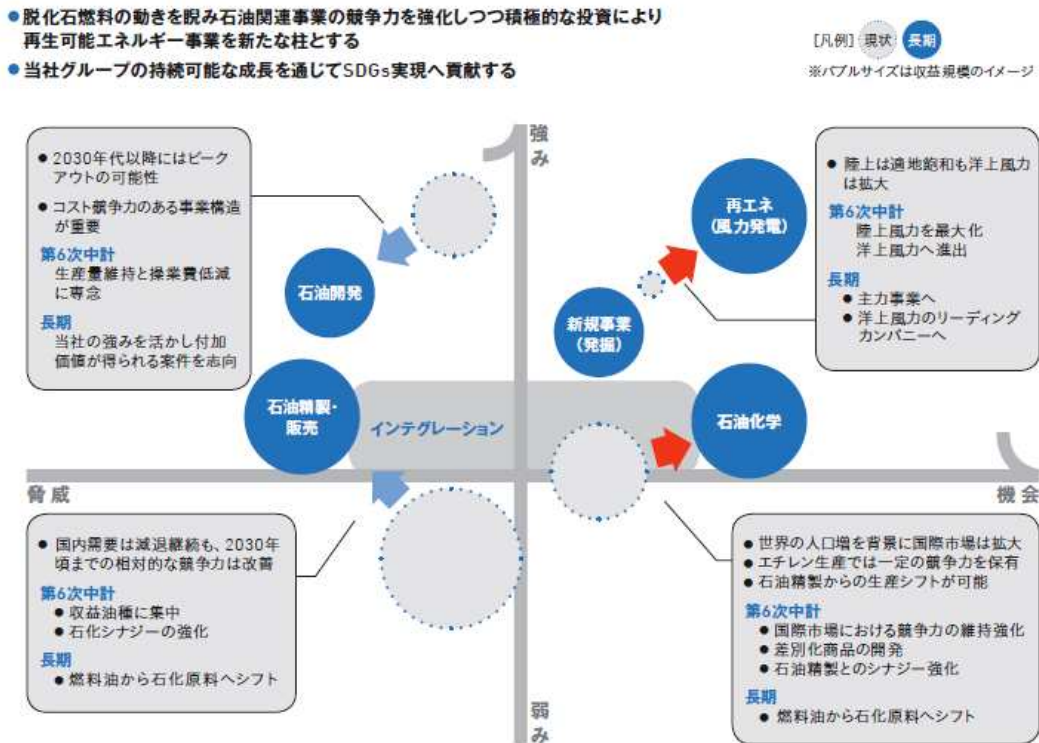
- ✓ 収益を基盤とした自己資本の充実
- ✓ キャッシュマネジメントの強化
- ✓ 長期的な環境を見据え投資を厳選
→ 経営目標の早期実現

グループ経営基盤の強化

- ✓ CSR経営の推進
 - ・ 社会と当社グループのサステナビリティ追求
 - ・ ESG重点項目の改善
 - CSR中計 (2018~2022年度) を策定し実行
- ✓ 働き方改革・業務改革による生産性向上
 - ・ ダイバーシティの促進
 - ・ RPA※・AI活用による徹底的な業務効率化
 - ※ Robotic Process Automation : ロボットによる業務自動化

下の図は当社グループの長期的な事業ポートフォリオの移行イメージを示しております。脱化石燃料の動きを睨みながらも、石油関連事業の競争力を強化することで一定規模の収益力を維持しつつ、積極的な投資により成長が見込まれる再生可能エネルギー事業や石油化学事業を新たな柱にしていまいります。

<事業ポートフォリオ移行のイメージ>



なお、以下の通り、第6次連結中期経営計画の重点施策は、着実に進捗しております。

重点施策①石油事業の更なる競争力強化

石油事業においては、国際海事機関（IMO）の船舶燃料向け硫黄分規制が強化され、全海域で高硫黄C重油が使えなくなりました。当社グループでは、規制が導入される2020年よりも前倒しでコスモ石油(株)堺製油所の重質油熱分解装置(コーカー)を増強し、高硫黄C重油を生産しない体制を構築しました。また、2017年に資本業務提携契約を締結したキグナス石油(株)へ燃料油供給を2019年7月から開始しております。2020年度は更なる販売数量増加により収益改善効果を見込んでおります。

石油開発事業では、2017年度よりヘイル油田において生産を開始しておりますが、2019年度は当初想定よりも油層の圧力低下が見られるため、生産を意図的に抑制いたしました。2020年度に油層圧回復のため、2次回収に向けた投資を実施する予定でしたが、原油価格の下落と、世界経済の状況を踏まえて、投資の実施時期を再検討しております。将来的には、フル生産による利益貢献拡大を期待しております。

重点施策②事業ポートフォリオの転換

再生可能エネルギー事業で中心となるのが、風力発電事業です。コスモエコパワー(株)は、風力発電業界におけるパイオニア的企業で、国内シェアは第3位です。陸上風力発電は2022年度までに発電量を23万kWから約40万kWに拡大する計画を着実に進めております。洋上風力発電事業は、固定価格買取制度（FIT制）から入札制に移行する中で大企業の参入が予想されますが、当社グループは、他の大手企業に先駆けて、複数のエリアでプロジェクトを進めており、競争優位にあると考えております。秋田港・能代港、秋田由利本荘沖、青森西北沖、秋田中央海域などのプロジェクトを進め、洋上風力発電のリーディングカンパニーとしての地位を確立することを目指しております。洋上風力発電の本格展開に伴い、2030年には100万kWの発電能力を目指してまいります。

石油化学事業は、成長ドライバーのひとつとして位置づけ、石油事業とのシナジーを追求しながら、積極的な投資を行っております。国内最大規模のエチレン生産能力を持つ丸善石油化学㈱は、環境に左右されにくい機能品等の生産を拡大します。2020年度に荒川化学工業㈱と共同で建設している、紙おむつ等の衛生材料の組み立てに用いられる水素化石油樹脂の生産設備が完成する予定です。また、Hyundai Oilbank Co., Ltd.との合弁会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.にてパラキシレン製造装置の競争力向上のための省エネ・増産投資が完了を予定しております。2021年度には、基礎化学品の高付加価値化を目的として丸善石油化学㈱と共同で建設しているプロピレン精留塔の商業運転が開始される見込みです。

重点施策③業務改革(ダイバーシティー・働き方改革)の取り組み

今後、中期的に労働人口減少が予想される中、業務改革として属人的な仕事を大幅に削減し、BPOの推進、RPA及びAIといった新しいIT技術の投資が必要であると考えております。今よりももっと短時間かつフレキシブルな働き方ができる体制に変革させ、生産性の向上、ダイバーシティの推進を目指しております。

当社グループの主要各社では従前より、育児や介護支援のための在宅勤務制度を設けておりましたが、2019年度に制度を拡充し、事由や場所を問わず週2日テレワークができる体制を整えています。また、テレワークの事由が育児や介護であれば回数制限なく利用できるようになりました。2019年度の制度利用率は前年比で3倍以上と大きく伸びました。今般の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて、臨時的に週5日テレワークが可能となり、事業所や勤務形態によっては、ほぼ全ての社員が使うことになりました。既に時間や場所を問わず働く体制ができていたため、順調に対応できました。今回得た経験を基に、当社グループの業務改革を更に進めてまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、雇用情勢の改善と所得の緩やかな増加を背景に個人消費の持ち直しが続き、企業収益が高い水準にあるなど緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、設備投資に弱さが見られ、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きに不透明感が生じました。

原油価格は、期初に1バレル68ドル台であったドバイ原油が、米国と中国の貿易摩擦等を受けた世界経済の先行き不透明感の強まり、サウジアラビアの石油関連施設への攻撃、米中貿易協議の進展によって景気失速や原油需要減退への懸念が後退したこと等を背景として50ドル台後半から70ドル台前半のレンジで推移いたしました。その後、3月にOPEC加盟国と非加盟国が協調減産の合意に至らず、さらに新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が拡大したことにより急落し、期末は23ドル台で終わりました。

為替相場は、期初は1ドル111円台から始まり、米国と中国の貿易摩擦により一時105円台まで円高が進行したものの、米中貿易協議の進展とともに円安傾向となりました。その後、新型コロナウイルス感染症による世界経済の減速懸念から相場は不安定になりましたが、期末は108円台で終わりました。

石油製品の国内需要は、依然として減退傾向が続いており、軽油は前期並みに推移したものの、ガソリン・灯油・重油がそれぞれ減少した結果、燃料油全体では前期を下回りました。

石油化学製品は、海外のプラント新設・増設の影響等により、エチレンやパラキシレン等の主要製品の需給が緩和し、低調な市況が続きました。

日本経済の今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続くと予想されます。石油業界を取り巻く環境につきましては、感染症の影響による世界的な需要減により供給過剰がしばらく続くことが予想されます。国内においては、燃料転換や人口減少等の構造的要因による燃料油需要の減少傾向も継続するものと推察されます。

石油をはじめとする化石燃料は、日々の生活に欠かすことのできないエネルギーですが、気候変動が深刻化する中、消費抑制が強く求められるようになってきております。新型コロナウイルス感染症が与える影響を勘案すると、脱化石燃料がさらに加速する可能性があります。

このような経営環境の中、当社グループは、前中期経営計画から全社を挙げて懸命に進めてきた構造改革により、事業に抵抗力をつけることができました。構造改革の中で、燃料油の中期的な需要減少に備えた体制構築が完了していたため、燃料油需要の減少に対して、外部調達を調整することで、製油所の稼働率を低下させることなく、対応が可能になりました。業界再編が進む中で、統合による規模の拡大よりも、バランスを重視した戦略が功を奏しました。

今後も長期的な大きな潮流を捉えつつ、短期的な変化に柔軟に対応しながら、石油関連事業の競争力の強化と再生可能エネルギーへのシフトを同時に進める「Oil & New」の基本方針を着実に、かつスピード感をもって実行することで、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

上述の経営環境の中で第6次連結中期経営計画を実行する上で、各事業セグメントにおいて当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題は以下の通りです。

石油開発事業

当社グループが長年信頼関係を築いてきたアラブ首長国連邦(UAE) アブダビ首長国やカタール国を中心とする中東地域をコアエリアとして、既存権益鉱区での安全・安定操業のための取り組みを進めております。当社グループは、中東地域において日系企業がオペレーターとなる会社としては最大規模の原油生産量を誇っており、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱及び合同石油開発㈱が、安全・安定操業を継続しました。

アブダビ石油㈱においては、2017年度よりヘイル油田において生産を開始しておりますが、2019年度は当初想定よりも油層の圧力低下が見られるため、意図的に生産を抑制しました。2020年度に油層圧回復のため、二次回収に向けた投資を実施する予定でしたが、足元の経営環境を踏まえ、投資の実施時期を再検討しております。このほかの既存油田(ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラ油田)全体では生産数量が回復し、安定した生産を継続しました。

カタール石油開発㈱においては、改造電動ポンプが順調に稼働したことにより、安定的な原油生産を実現するとともに、増産に向けた既存井の改修の取り組みを進めました。

当社グループでは引き続き、半世紀にわたるUAEアブダビ首長国での安定した海上油田の生産実績による強固な信頼関係と自社操業を強みとして、既存油田の安定的な生産の継続、操業コストの削減、次代の新規投資案件の検討を行ってまいります。

石油事業(石油精製事業)

2020年1月から実施されているIMO規制の強化への対応として、コスモ石油㈱堺製油所のコーカーの能力を増強し高硫黄C重油から中間留分(灯油・軽油・A重油)や低硫黄C重油といった収益油種の生産へシフトしました。また、供給面においては、国内に400店舗を超える販売網を有するキグナス石油㈱へ燃料油の供給を開始いたしました。

引き続き、燃料需要の減退や、IT活用の活発化が予想される中、収益油種への集中及び石油化学事業へのシフト、製油所のIT化等を推進してまいります。

石油事業(石油販売・カーライフ事業)

カーライフ事業につきましては、コスモステーションのさらなる発展に向けたプログラムとして「Oil & New for COSMO STATION 2019」を策定し、カーライフマーケット全体をターゲットとし、お客様に最適なカーライフを提供することにより、コスモステーションの大幅な収益改善を実現するという理念のもと、「成長事業の育成」への変革に取り組んでおります。

お客様とのつながりの強化の一環として、2019年8月に新アプリ「カーライフスクエア」をリリースし、店舗ごとのお買い得商品の情報や異業種店舗で利用可能なお得なクーポンの提供等を開始いたしました。また、車検予約サービスによる車検顧客の店舗への送客により新たな顧客の獲得も図っております。今後も、「カーライフスクエア」を通じたさらなるOne to Oneサービスの実現に向け、開発を進めてまいります。

石油販売事業の収益構造の再構築に向けて取り組みを進めている「コスモ My カーリース」につきましては、サービス開始以来多くのお客様の支持をいただいております。また、カーライフの多様化にワンストップでお応えする車両販売の業態につきましては2019年11月に「コスモ My カーリース STORE」としてブランドを一新し、全国235店舗まで拡大しました。

電力小売販売ビジネスとしましては、4月に東北電力・東京電力・中部電力の各エリア管内のコスモ・ザ・カードユーザーを対象に家庭用電力「コスモでんき」の販売を開始し、販売エリアを沖縄エリア除く全国に拡大いたしました。使用量に応じて電気料金が割引になる「コスモでんき『スタンダード』」に加え、実質、再生エネルギー100%の「コスモでんき『グリーン』」、電気料金に応じてdポイントを付与する「コスモでんき『ポイントプラス』」も開始し、ニーズに合わせたサービスプランを展開しております。ホームライフ市場への足がかりとして、順次、代理店となる加盟店舗を拡大して取り組みを強化してまいります。

引き続き、カーライフの変化に対応したビジネスモデルへの変革により事業領域を確保し、石油精製と併せて競争力を確保してまいります。また、カーライフ事業の拡大を志向しつつ長期的な事業環境を鑑み、カーシェア事業への参入、コスモステーションにおける車両買い取り機能の強化、電力小売販売等の新規ビジネスの拡大を進めてまいります。

石油化学事業

丸善石油化学㈱につきましては、前連結会計年度の定期整備の影響が解消したため生産数量及び販売数量ともに前期比で増加しましたが、海外において石油化学プラントの新設・増設が相次いだうえ、新型コロナウイルス感染症の影響による需要低下の影響も重なり、低調な市況で推移したため、前年を下回る業績となりました。

当社、丸善石油化学㈱及び荒川化学工業㈱による水素化石油樹脂の共同事業に関しましては、2020年末の装置完成に向け、2019年7月に水素化石油樹脂製造設備建設工事の起工式を実施しました。この取り組みは、コスモ石油㈱千葉製油所と丸善石油化学㈱千葉工場との一体運営を契機に、石油化学事業におけるコンビナート全体の競争力強化を進めるもので、共同事業のために設立した千葉アルコン製造㈱は、丸善石油化学㈱のエチレンプラントから副生される留分を原料として、付加価値の高い水素化石油樹脂の製造及び販売を行う予定です。その生産能力は年間2万トンとなる見込みであり、日本で最大規模の生産設備となります。

韓国のHyundai Oilbank Co.,Ltd.とコスモ石油㈱との合弁会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co.,Ltd.につきましては、当社グループ各社から安定的にミックスキシレンの供給を受け、パラキシレン製造装置の安定稼働を維持しました。

石油化学市場は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の低迷が見込まれますが、長期的には石油化学製品は世界の人口増加を背景に国際市場が拡大していくことが予想されるため、引き続き、燃料油から石化原料へのシフトを推進してまいります。このほか、エチレン・パラキシレン生産での競争力優位性を最大限活用しながら、未利用留分の活用等の石油精製と石油化学のシナジー享受や、レジスト等の環境に左右されにくい機能化学品の事業拡大を目指してまいります。また、2021年の完成を目標に高純度のポリマーグレードのプロピレン精製設備導入を計画しており、より一層の事業拡大を図ってまいります。

再生可能エネルギー事業

脱炭素の世界的な潮流の中、わが国においても今後大きな成長が期待されます。石油業界においてトップの業容を有する風力発電事業を中心に、当事業を新たな柱とすべく、積極的な拡大を目指してまいります。

風力発電事業につきましては、コスモエコパワー㈱の発電設備（総発電出力26.6万kW）が順調な稼働を継続した結果、10期連続の増収を達成するとともに前期を上回る利益を確保しました。

陸上風力発電事業に関しましては、2022年までに風力発電出力40万kW体制を目指してまいります。2019年度は4月に姫神ウィンドパーク（岩手県）、度会ウィンドファーム（第2期）（三重県）の運転を開始し、また、中紀ウィンドファーム（和歌山県）の2021年度の運転開始を目指して建設を進めました。

洋上風力発電事業に関しましては、2016年4月に設立した特別目的会社秋田洋上風力発電㈱が秋田県の秋田港及び能代港の港湾区域において、日本国内で初の商業ベースでの大型洋上風力発電事業の実施を決定いたしました。本事業は、発電容量約14万kWの洋上風力発電所を建設・保守・運転し、完工後20年間にわたり再生可能エネルギーのFIT制度に基づき東北電力㈱に売電するものです。2022年の商業運転開始を目指して建設を進めています。今後、事業環境の整備・投資機会の拡大が見込まれる洋上風力発電事業をさらに推し進め、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指してまいります。具体的には、秋田県の秋田港及び能代港における洋上風力発電プロジェクト、秋田由利本荘沖洋上風力発電事業、青森西北沖洋上風力発電事業及び秋田中央海域洋上風力発電事業について実現に向けた検討を進めてまいります。

グループ経営基盤の強化

ESG経営の推進について

当社グループは、グループ理念に基づき、お客様・株主・地域住民・従業員等の全てのステークホルダーを含む社会の皆様の信頼と期待に応える経営を目指してまいります。第6次連結中期経営計画では重点施策の一つとして、ESG（環境施策・人権と社会貢献・安全とガバナンス）の観点から重要指標を設定した連結中期CSR計画を策定し、様々な取り組みを実行してまいります。また、2020年4月には、グループ全体として持続的成長への取り組みをさらに強化するため「サステナビリティ推進部」を設置いたしました。引き続きESG経営の継続的な改善・向上を図り、SDGsの実現を目指してまいります。

財務体質の健全化

当社は財務体質の健全化を最重要課題の一つとして認識しております。当連結会計年度は、原油価格の下落による在庫評価損の計上により、財務体質は悪化いたしました。これは一過性のものであると考えております。新型コロナウイルス感染症に起因する需要減少と原油価格下落が解消することにより、第6次連結中期経営計画最終年度となる2022年度には財務体質を健全化できると見込んでおります。今後も収益機会を確実に享受しながら、成長分野への積極的な投資を行ってまいります。

引き続き財務体質とのバランスを考慮しながら、株主還元への比重を高めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、“稼ぐ力”と“財務体質”を強化することで、市場環境変化に耐え得る自己資本の厚みとネットD/Eレシオ1倍台前半を早期に実現すべく第6次連結中期経営計画を策定し、下記を経営目標として掲げております。

【 経営目標 】

1	経常利益 (在庫評価除き)	1,200億円以上
2	当期純利益	500億円以上
3	フリーCF (2018年度～2022年度 5年間合計)	1,500億円以上
4	自己資本 (自己資本比率)	4,000億円以上 (20%以上)
5	ネットD/Eレシオ※	1.0～1.5倍
6	ROE	10%以上

【 前提条件 】

原油価格(ドバイ) (\$/B) : 70	為替 (¥/\$) : 110
-----------------------	-----------------

※ 2020年3月31日実行のハイブリッドローン300億円について、50%を資本とみなして算出

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、コントロールできない外部要因や事業リスクとして顕在化する可能性が必ずしも高くない事項も含め、投資家の判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しております。但し、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)セグメント特有のリスク

(石油開発事業)

①原油価格及び原油生産に関するリスク

原油価格は、需要動向と生産動向により大きく左右されます。需要動向は、大消費国であるアメリカや経済成長の著しいアジア地域、特に中国の影響が大きく、生産動向につきましてはOPEC加盟国や他産油国の増減産に加え、シェールオイルの増減産の影響も大きいと認識しております。加えて、新型コロナウイルス感染症等が長期化した場合は、需要減の影響が大きくなる可能性があります。

また、中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により、原油価格が影響を受ける恐れに加え、生産拠点での操業停止等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(石油事業及び石油化学事業)

①原油価格及び原油調達に関するリスク

石油開発事業における原油価格に関するリスクに加え、当社グループは、原油在庫の価格を総平均法で評価しているため、原油価格の下落局面では、期初の在庫単価と期中に仕入れた下落した在庫単価が平均され売上原価を押し上げることになり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により原油調達が影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②石油製品及び石油化学製品等の価格に関するリスク

当社グループの主要な石油製品コストは、国際市況である原油価格や為替レートを反映した形で決定されるのに対し、販売活動は主に国内で行っており、販売価格は国内市況を反映して決定されます。国際市況と国内市況とのギャップが生じた場合、或いはタイムラグが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③石油製品及び石油化学製品等の需要に関するリスク

当社グループの売上高のうち主要な部分を占めるガソリン・灯油・軽油は、一般消費者の需要動向の影響を強く受けます。また、ナフサは石油化学業界、軽油は運輸業界、重油は電力業界、海上輸送業界等の需要動向を反映します。燃料油の国内需要は、少子高齢化や人口減少、燃費改善や燃料転換等の構造的要因から減少傾向が継続するものと想定しており、加えて今般の新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されております。当社グループは、需要減少に備え国内販路の確保や収益油種を集中して生産できる体制の構築等に取り組んでおりますが、国内のみならず海外も含めた経済動向や天候の変化等で需要が変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げに関するリスク

原油価格の下落により、たな卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下し、たな卸資産の収益性が低下したと判断する場合があります。この場合、たな卸資産の収益性の低下を反映するために計上した評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)その他のリスク

①外国為替レートに関するリスク

当社グループは、原油の輸入及び石油製品等の輸出入を行っており、その調達コストは通常米ドル建てで決済されるため、外国為替レートの変動により差損益が生じます。外国為替レートの変動による悪影響を最小限に留めるべく、為替ヘッジ取引を行っておりますが、円安へ推移すれば調達コストを押し上げることとなります。また、外国為替レートの変動は、海外連結子会社または持分法適用会社の財務諸表を円貨換算する際にも影響しており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②金利に関するリスク

金利の変動により、今後借入金利が著しく上昇する等金融コストが増加する場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③資産価値に関するリスク

原油価格の下落や市場環境の変化等により、資産の収益性の低下や資産価値の下落が生じ、投資額の全部または一部の回収が見込めないと判断する場合があります。この場合、当社グループが保有する固定資産や投融資に対する投資額の回収可能性を反映するために計上する減損損失や評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④法規制に関するリスク

石油産業には公害や環境問題に関する様々な法律が適用されており、当社グループはこれらの規制に適合するために然るべき対応を行っております。今後、環境問題への対策強化が予想される中、新たな法律、規制等が課される可能性があります。新しい法律や現行法の改正等により、費用負担が増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤競合に関するリスク

当社グループは石油事業を中心に国内外の企業との激しい競争にさらされております。引き続き競争力の維持、向上に取り組んでまいりますが、競合他社と比して効率的な事業運営等ができない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥信用に関するリスク

当社グループでは取引先に対する与信管理の体制を整備しておりますが、保有する売掛債権が取引先の経営悪化等により債務不履行に陥り回収不能になった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦災害や事故に関するリスク

当社グループは、大量の危険物及び高圧ガスを取り扱っており、事故を未然に防止するために様々な安全対策を実施しています。しかしながら、設備の老朽化や人為ミスを原因とする事故や労働災害によって、製油所、物流基地及び油槽所等が操業停止する可能性があります。また、巨大地震や自然災害を想定し、非常用電源設置、耐震改修、事業継続計画（BCP）マニュアル整備及び防災訓練を行い、災害発生時の影響を最小限にする対策を講じています。しかしながら、地震発生時には何らかの要因で操業停止する可能性があります。さらに、製油所、物流基地及び油槽所等以外でも給油所、タンカー及びローリーでの事故及び地震等の災害で事業運営に支障をきたす場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧感染症等に関するリスク

当社グループは、従前より新型インフルエンザ等発生時のBCPマニュアルを整備し適宜見直しを実施することにより、感染症等による事業への影響の最小化を図っております。また、今般の新型コロナウイルス感染症の対応として、既に働き方改革の取り組みとして構築していた在宅勤務制度を感染予防策として活用、推進し、時差出勤などと併せて「新しい働き方」として生産性をより向上させる最も効率的な働き方を追求するとともに、衛生管理の徹底を図っております。しかし、当社グループ内での感染者が発生し、事業運営に影響が発生した場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨品質に関するリスク

当社グループは、製品・サービスの品質に関するリスク評価の見直しを行い、既に構築している品質管理体制の強化に努めております。しかし、品質管理に関するリスクが顕在化した場合には、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが低下した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩法令違反に関するリスク

当社グループは、E S G経営を進めるにあたり、法令遵守を柱の一つと位置付け、仕組みを整えるとともに、社員が遵守すべき行動規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、また企業倫理・人権研修を通じ、社員一人ひとりのモラル向上、知識レベル向上に努めております。しかしながら、ヒューマンエラー等による法令違反のリスクが顕在化した場合には、行政処分を受け、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが低下した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪情報の管理に関するリスク

情報管理につきましては、社内情報システムのセキュリティを強化するためにウイルス対策や個人情報保護対応等を実施しております。さらに、顧客情報を含む機密情報の管理、取り扱いにつきましては、社内体制、社内規程等を整備し、外部への委託先に対して監督管理及び監査を実施しております。しかしながら、何らかの要因により個人情報を含む機密情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクが顕在化した場合には、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが低下した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫気候変動に関するリスク

日本はパリ協定に基づき2030年度までにCO₂排出量を2013年度比26%削減することを目標としており、当社グループも同レベルの目標を掲げております。削減目標に対応するため世界的に脱化石燃料の動きが加速していくと、電動自動車の普及やシェアリング経済が拡大することとなり、ガソリン需要は存在するものの、化石燃料の需要は漸減していくと考えられます。このような環境を踏まえ、今後、当社グループは事業ポートフォリオの移行を加速させ、より環境配慮型の企業を目指します。しかしながら、日本や他の国が気候変動政策を強化、または環境関連法規等を変更または新規に導入した場合、石油製品の需要が想定外で減少する可能性があります。この場合、石油関連事業を中心として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬内部統制システムに関するリスク

当社グループでは、法令などの遵守のために財務報告に係る内部統制を含む、有効な内部統制システムの整備、運用及び強化を図っております。しかしながら、組織内外の環境の変化やコンプライアンス違反などが生じ、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能しない場合があります。この場合、ステークホルダーの信頼を失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑭繰延税金資産の取り崩しに関するリスク

繰延税金資産の計算につきましては、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした第6次連結中期経営計画の基本方針に基づき、主力事業である石油開発事業、石油事業の収益力を強化し財務基盤を確立するとともに、長期的な環境変化を見据え、再生可能エネルギー事業への積極投資や石油化学事業の競争力強化等、事業ポートフォリオの拡充に向けた取り組みを実施しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆7,380億円（前期比1.2%の減少）、営業利益は139億円（前期比85.3%の減少）、経常利益は163億円（前期比83.2%の減少）となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等に伴う原油価格の急落による市況の悪化並びに原油価格の変動によるたな卸資産評価の影響を受けたこと等によるものです。

上記の減益要因により、親会社株主に帰属する当期純損失は282億円となりました。

なお、セグメント情報につきましては、以下のとおりであります。

(石油事業)

石油事業につきましては、前年同期比で販売数量は増加したものの原油価格が下落したことに等より、売上高は2兆5,068億円(前期比△201億円)となりました。また、原油価格の変動によるたな卸資産の評価損の影響等により、セグメント損失は478億円(前期はセグメント利益142億円)となりました。

(石油化学事業)

石油化学事業につきましては、前年同期比で販売数量は増加したものの製品販売価格が下落したこと等により、売上高は4,144億円(前期比△442億円)、セグメント利益は52億円(前期比△101億円)となりました。

(石油開発事業)

石油開発事業につきましては、前年同期比で原油販売数量が減少並びに原油販売価格が下落したこと等により、売上高は979億円(前期比△138億円)、セグメント利益は450億円(前期比△119億円)となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、前年同期比で新規の風力発電サイトが稼働を開始したこと等により、売上高は846億円(前期比+244億円)、セグメント利益は92億円(前期比+31億円)となりました。

当期の連結財政状態は、総資産は1兆6,398億円(前連結会計年度末比△625億円)、負債合計は1兆2,769億円(前連結会計年度末比△235億円)、純資産合計は3,628億円(前連結会計年度末比△391億円)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は433億円となり、前連結会計年度末の残高407億円に比べ26億円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は1,117億円となり、前連結会計年度に比べ212億円キャッシュ・フローが増加いたしました。これは主に、法人税等の支払額が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は842億円となり、前連結会計年度に比べ3億円キャッシュ・フローが減少いたしました。これは主に、投資有価証券や有形固定資産の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の売却による収入が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少は247億円となり、前連結会計年度に比べ42億円キャッシュ・フローが増加いたしました。これは主に、社債の発行による収入の減少並びに借入金の返済による支出が増加したこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
石油事業	966,513	96.0
石油化学事業	347,257	88.7
石油開発事業	23,179	103.4
合計	1,336,950	94.1

- (注) 1 自家燃料は除いております。
2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
3 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。
4 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
その他	12,681	89.5	8,229	73.3

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
石油事業	2,290,964	99.9
石油化学事業	364,658	90.1
石油開発事業	42,917	95.1
その他	39,462	147.2
合計	2,738,003	98.8

(注) 1 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

- 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
J X T Gホールディングス㈱	367,770	13.3	370,197	13.5

※販売実績には、J X T Gホールディングス㈱と同一の企業集団に属する企業に対する販売実績を含めております。

- 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成に関して、認識している特に重要な見積りを伴う「繰延税金資産の回収可能性の評価」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」並びに「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係」を参照ください。個別財務諸表の作成に関して、認識している特に重要な見積りを伴う「投資損失引当金に係る見積り」については、上記参照先並びに「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」を参照ください。

②経営成績の分析

a 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ324億円減少し、2兆7,380億円となりました。これは主に、原油価格の下落等によるものです。

b 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ463億円増加し、2兆5,862億円となりました。これは主に、原油価格の変動によるたな卸資産評価の影響を受けたこと等によるものです。売上高に対する売上原価の比率は、2.8ポイント増加して、94.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ21億円増加し、1,379億円となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.1ポイント増加して、5.0%となりました。

c 営業利益

上記の結果を受け、営業利益は、前連結会計年度947億円に比べ808億円悪化し、139億円となりました。これは主に、石油事業においてキグナス石油㈱へ供給開始、石油化学事業において前連結会計年度に実施した定期整備の影響解消による販売数量増加といった増益要因があった一方、石油事業における原油価格変動に伴うたな卸資産評価の影響や石油化学事業における市況悪化、石油開発事業における原油販売数量の減少並びに原油販売価格の下落といった減益要因があったこと等によるものです。

d 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ4億円増加し、24億円の利益となりました。これは主に、支払利息が前連結会計年度に比べ16億円改善したものの、持分法投資損益が15億円悪化したこと等によるものです。

e 特別損益

特別損益は、受取補償金79億円等を特別利益として計上する一方、特別損失として固定資産の除却・撤去に関する固定資産処分損85億円、石油開発事業などに係る減損損失39億円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ17億円悪化し24億円の損失となりました。

f 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失

法人税等が前連結会計年度に比べ50億円増加し349億円となったこと、非支配株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ58億円減少し71億円となったこと等により、前連結会計年度に比べ813億円減少し、282億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。1株当たりの当期純損失は、334.84円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(石油事業)

キグナス石油㈱へ供給開始による販売数量の増加、IMO規制強化に伴う低硫黄C重油市況良化の影響を享受しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種製品市況が悪化したこと、及び原油価格下落によるたな卸資産評価等が影響し、セグメント損失は、478億円（前期はセグメント利益142億円）となりました。

2020年度は全世界的に新型コロナウイルス感染症の影響により、燃料油需要の減少が見込まれますが、キグナス石油㈱向けの供給を拡大することで、販売数量をほぼ前年並みに維持できるものと見込んでおります。

(石油化学事業)

前年度に実施した定期整備の影響解消により販売数量は改善したものの、石油化学市況の悪化により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ101億円減少し、52億円となりました。

2020年度は海外市況の悪化や丸善石油化学㈱の定期整備の影響を受ける見込みですが、引き続き石油事業とのシナジーを追求しながら積極的な投資を行ってまいります。

(石油開発事業)

既存油田の生産数量は回復しましたが、ヘイル油田の生産数量を抑制したことによる原油販売数量が減少したことや、原油価格の下落の影響等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ119億円減少し、450億円となりました。

2020年度は、原油価格の下落による影響を受ける見込みです。またヘイル油田の油層圧回復のための二次回収に向けた投資の実施時期は再検討することとなりましたが、既存油田の安定的な生産の継続、操業コストの削減、次代の新規投資案件の検討を行ってまいります。

(その他)

2019年4月に運転を開始した姫神ウィンドパーク、度会ウィンドファーム（2期）の風力発電設備が寄与したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ31億円増加し、92億円となりました。

2020年度は、引き続き陸上風力発電の発電量拡大、洋上風力発電の事業化（秋田港・能代港、秋田由利本荘沖、青森西北沖、秋田中央海域などの各プロジェクト）に向けた計画を着実に進めてまいります。

③資本の財源及び資金の流動性に関する分析

a 資金需要

当社グループの資金需要は主に運転資金と設備投資に関するものです。

運転資金需要は製品製造のための原材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等、設備投資需要は競争力強化を目的とした石油・石化製品の製造設備、原油の生産設備、発電設備等の取得や維持更新等によるものです。

b 財務政策

第6次連結中期経営計画の目標の一つに財務体質の強化を掲げております。現連結中期経営計画期間においては、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行、劣後ローンのリファイナンス等を行っております。また、グループ金融体制を構築することで、子会社の運転資金並びに設備投資資金の調達を効率化しており、引き続き適切かつ効率的な調達を行ってまいります。

(特定融資枠契約)

平時における十分な流動性の確保と災害発生等の緊急時に円滑な資金調達を行うために取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約の極度額は1,344億円です。

c 株主還元

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。今後も、財務体質とのバランスを鑑みながら、持続性のある安定配当の維持を目指してまいります。2019年度は、原油価格の下落による在庫評価損の計上により財務体質の改善がやや足踏みしましたが、各事業において掲げる施策は順調に進捗していることを踏まえ、中長期的な視点で総合的に判断し、期末配当を一株当たり80円といたしました。

d 財政状態

当社グループは、財務体質を健全化することを最重要課題の1つとして認識しており、原油価格変動等の市場環境変化に耐えうる自己資本の充実を目指しております。今後も、各事業の積極的な成長投資と両立させながら、財務体質健全化を目指してまいります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,726億円となり、前連結会計年度末に比べ691億円減少いたしました。これは主に、たな卸資産が430億円減少したこと並びに受取手形及び売掛金が305億円減少したこと等によるものです。固定資産は1兆669億円となり、前連結会計年度末に比べ68億円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が114億円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は、1兆6,398億円となり、前連結会計年度末に比べ625億円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は7,061億円となり、前連結会計年度末に比べ586億円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が344億円減少したこと並びに短期借入金が297億円減少したこと等によるものです。固定負債は5,708億円となり、前連結会計年度末に比べ351億円増加いたしました。これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、1兆2,769億円となり、前連結会計年度末に比べ235億円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,628億円となり、前連結会計年度末に比べ391億円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失282億円を計上したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は14.6%(前連結会計年度末は16.5%)となりました。

e キャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。営業活動は税金等調整前当期純利益を計上したことや原油価格の下落に伴う運転収支の改善などの資金増加要因により1,117億円のプラスとなりました。投資活動は、有形固定資産並びに投資有価証券の取得に伴う支出等により842億円のマイナスとなりました。財務活動は、借入金の返済等により247億円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比26億円増加の433億円となりました。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等に伴う原油価格の急落による市況の悪化並びに原油価格の変動によるたな卸資産評価の影響を受けたこと等により、税金等調整前当期純利益は前期比で大きく下回ったものの、原油価格の下落による運転収支の改善等により営業活動によるキャッシュ・フローは前期比で増加しております。投資については、2020年から始まったIMO規制強化に向けた堺製油所のコーカー装置能力の増強や洋上風力サイトへの投資を実施いたしました。今後も将来の事業環境と成長を見据え、石油化学製品へ

の高付加価値化、洋上風力サイト開発などを予定しております。引き続き、財務体質を強化し、洋上風力などへの積極的な成長投資により、事業ポートフォリオの転換を目指し、収益機会を確実に享受し、更なるフリー・キャッシュ・フローの創出を目指してまいります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率	7.7%	10.8%	14.1%	16.5%	14.6%
時価ベースの自己資本比率	7.1%	10.5%	17.2%	11.0%	7.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	41.1年	16.2年	3.6年	7.7年	6.1年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1.4倍	3.8倍	15.6倍	8.2倍	11.8倍

(注) 1 各指標は、以下の計算式によっております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、転換社債型新株予約権付社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な経営の方向性を第6次連結中期経営計画にて目標値として定めております。当該中期経営計画2年目の評価として、当連結会計年度における客観的指標の実績を示すとともにその達成状況を分析すると以下のとおりとなります。

親会社株主に帰属する当期純損失は282億円、自己資本は2,398億円（自己資本比率14.6%）、ネットD/Eレシオ（※）は2.41倍となりました。

当連結会計年度は、一時的な原油価格の下落による在庫評価損の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失282億円となり、財務体質の改善には至りませんでした。各事業において掲げている第6次連結中期経営計画の施策は順調に進捗しております。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により投資のタイミングや内容について見直しを行っておりますが、将来の事業環境を見据えた投資や事業継続に必要な設備投資は継続して実施予定となっております。今後、需要減少と原油価格下落が回復すれば、徐々に財務体質も改善する見込みです。引き続き、適切な成長投資と確実な収益機会の享受等により、第6次連結中期経営計画の目標達成に向けて邁進してまいります。

（※）：2020年3月31日実行のハイブリッドローン300億円について、50%を資本とみなして算出。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 1967年12月6日、アブダビ首長国政府と大協石油㈱（現・連結子会社のコスモ石油㈱）・丸善石油㈱及び日本鉱業㈱（現・J X石油開発㈱）は利権協定及び事業協定を締結しました。連結子会社のアブダビ石油㈱は、1968年2月1日、上記利権及び事業権を譲り受け、利権地域であるアブダビ海域（ムバラス油田）において石油の探鉱・採掘・貯蔵・輸送及び販売を行っております。
（注）本協定は、2012年12月5日に期限満了となっております。
- (2) 1979年4月28日、アブダビ首長国政府とアブダビ石油㈱はムバラス油田の西方海域の新利権鉱区における石油資源開発に関して、原協定（1967年12月6日締結）を補足する協定を締結しました。アブダビ石油㈱は、同利権地域における石油の探鉱・採掘・貯蔵・輸送及び販売を行っております。
（注）本協定は、2012年12月5日に期限満了となっております。
- (3) 1997年7月15日、カタール国政府とコスモ石油㈱・日商岩井㈱（現・双日㈱）及び合同石油開発㈱は、カタール国沖合東南第1鉱区アル・カルカラ構造及びA構造における石油の探鉱・開発の生産物分与契約（以下「D P S A」）を締結しました。連結子会社のカタール石油開発㈱は1997年11月14日、D P S Aに基づく全ての権利義務を上記3社から譲り受け、当該区域において、開発・生産・貯蔵・輸送及び販売を行っております。
- (4) 1999年10月12日、コスモ石油㈱と日石三菱㈱（現・J X T Gエネルギー㈱）との間で、原油調達・精製・物流及び潤滑油の各分野に関して、業務提携に関する基本協定を締結しました。
- (5) 2007年9月18日、コスモ石油㈱とInternational Petroleum Investment Company（現・Mubadala Investment Company）との間で、日本／アジア／環太平洋における、エネルギー分野を中心とした包括的かつ戦略的な業務提携を行うことを目的に、コスモ石油㈱への投資に関する第三者割当契約を締結しました。
- (6) 2011年2月3日、アブダビ首長国最高石油評議会とアブダビ石油㈱は現在操業している3油田の利権の更新と新鉱区の追加取得について、新たな利権協定を締結しました。
（注）本協定は、前協定（1967年12月6日締結及び1979年4月28日締結）が期限満了となった2012年12月6日より発効しました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結子会社のコスモ石油㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、丸善石油化学㈱及びコスモエンジニアリング㈱で実施しております。コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒などの石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野に関する研究を行っております。コスモ石油ルブリカンツ㈱では、環境対応潤滑油商品化のために技術開発に取り組むとともに、消費者のニーズに応える潤滑油関係の商品開発等を行っております。丸善石油化学㈱では、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大及び新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。コスモエンジニアリング㈱では、プラント保全技術、次世代エネルギー、環境等、時代のニーズに応える研究活動を行っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は4,448百万円であります。

以下に主要な研究概要をセグメント別に記載いたします。

(1) 石油事業

コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野に関する研究を行っております。

石油精製分野では、長年培った触媒の調製・運転管理技術を活かして、製油所の高効率稼働や精製コストの削減等に取り組んでおります。また、船舶用燃料油の硫黄分規制強化に対応した燃料処方検討や需給構造変化に向けた重質油削減等を実施することで製油所競争力の強化に資する研究開発を実施しております。

石油化学分野では、石油化学工場における未利用留分の燃料利用や石油留分の高付加価値化（石油化学製品化）、新規石油化学溶剤の調査・開発等石油精製と石油化学との連携強化に関する研究開発に取り組んでおります。

石油開発分野では、2016年度より原油タンク底部に蓄積する原油スラッジの削減技術に関する共同研究を独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（J O G M E C）と実施しております。本開発技術を2020～2021年に産油国にて商業スケールでの実証化を実施すべく、機器調達、製作等の準備に着実に取り組んでおります。

また、Hyundai Oilbank Co., Ltd. との「石油事業包括協力覚書」（2008年4月16日締結）及び「技術/研究分野における覚書」（2011年10月13日締結）に基づき、相互の課題解決や研究開発活動の強化を目的として情報交換、協力を実施しております。

コスモ石油ルブリカンツ㈱は現在、環境対応・安全対応を最重要テーマとし、省エネ・省燃費・省資源対応潤滑油、難燃性潤滑油、生分解性潤滑油のオンリーワン商品開発に取り組んでおります。また、自社開発技術の更なる発展による要素技術開発・商品開発も並行して実施しております。

今後ますます厳しくなる排ガス規制・省燃費規制に対応したディーゼルエンジン油、ガスエンジン油及び船用シリンダー油の開発や、省エネルギー・省資源技術確立のための更なる研究開発に取り組むとともに、車両用潤滑油・工業用潤滑油・グリースの商品開発はもとより、「コスモサーマルグリース」をはじめとした電子部品の放熱材料、低トルク・省電力の「HDD動圧軸受油」など高付加価値商品の開発及び産学連携による新規商品開発にも取り組んでまいります。

(2) 石油化学事業

丸善石油化学㈱は、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大及び新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。エチレンやプロピレンなど、ナフサの熱分解による石油化学製品の生産過程で併産されるアセチレン、C4、C5留分等の未利用留分を原料とし、ビニルエーテル類や、未利用留分の付加価値をさらに高めた製品の開発、量産化に向けたプロセス技術の開発を実行中です。一方、年を追うごとに微細化、高性能化が進む最先端のメモリー、デバイスの生産に使用される半導体レジスト材料、周辺材料などの分野では、ますます高度化、多様化する顧客の要望に応えるために、生産技術、製品評価技術の向上、新規の製品・技術を創出するための研究開発を推進しております。

(3) その他

コスモエンジニアリング㈱はプラント産業分野での経験やノウハウをベースとした技術力を更に強化し、様々な顧客のニーズに的確に応えられるよう、以下の主要4点について研究活動を進めております。

- ①プラント設計/保全関連技術では3Dレーザースキャナーによる点群データを活用したプラント設計/保全・プラント更新事業、ロボットを利用した検査、補修技術、AI及びIoTを利用した機器の寿命予測等に関して技術開発しております。また保全関連技術としてコスモ石油㈱と触媒交換工事の工期短縮に関する技術開発を進めております。
- ②再生可能エネルギー関連では風力発電設備建設事業において、顧客ニーズに応えるため建設だけでなくドローン等の新技術を活用した風車保全に関して技術開発、また、洋上風力事業においても、弊社が貢献できる領域の模索を実施してまいります。また、バイオマス発電プラント建設事業において、既存技術の応用による新規事業開発の技術検討に取り組んでおります。
- ③環境対応技術では自社が得意とする工業ガスの分離・精製技術の展開につながる排気ガス等からのCO₂回収利用技術や原油スラッジからの油分回収・分離技術についてプロセス調査と技術導入に取り組んでおります。
- ④物流・ロジスティクス関連では当社の主力製品であるADPACの競争力・汎用性をより強化するため、IoTやビッグデータ活用による物流・ロジスティクスの最適化・効率化について技術開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、87,872百万円であります。当社グループの設備投資は今後の経営環境を見据えた投資を行うことを原則としております。

セグメントごとの設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
石油事業	46,799百万円
石油化学事業	18,063百万円
石油開発事業	15,237百万円
その他	7,163百万円
調整額	608百万円
合計	87,872百万円

なお、上記の設備投資には、有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用等が含まれております。

石油事業における主要なものは、連結子会社のコスモ石油㈱による製油所の生産設備に係る設備投資及び連結子会社のコスモ石油プロパティサービス㈱による給油所の新設・改造等の販売設備に係る設備投資であります。

石油化学事業における主要なものは、連結子会社の丸善石油化学㈱による生産設備に係る設備投資であります。

石油開発事業における主要なものは、連結子会社のアブダビ石油㈱による生産設備に係る設備投資及び連結子会社のカタール石油開発㈱による生産物分与費用回収権の取得であります。

その他における主要なものは、連結子会社のコスモエコパワー㈱による風力発電設備に係る設備投資であります。

当連結会計年度において当社グループが売却した主要な設備は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
コスモエコパワー㈱	度会ウインドファーム2期 (三重県度会郡)	その他	風力発電設備	8,591
コスモエコパワー㈱	姫神ウインドパーク (岩手県盛岡市)	その他	風力発電設備	5,675

2【主要な設備の状況】

(1) 石油事業

① 提出会社 コスモエネルギーホールディングス(株)

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	製油所土地	—	—	123,200 (3,191,606)	—	—	123,200	162

(注) 1 上記土地は、CEAM合同会社がコスモ石油(株)より譲り受けた製油所土地(千葉製油所、四日市製油所、堺製油所)を信託財産とする信託受益権であり、CEAM合同会社との匿名組合契約書にもとづく匿名組合出資について、当該匿名組合の財産を当社の財務諸表に含め、総額にて表示していることによるものであります。

2 上記以外の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	—	231

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
コスモ石油(株)	本社他 (東京都港区他)	管理設備他	9,351	3,784	44,899 (2,815,816)	133	4,075	62,246	285
	千葉製油所 (千葉県市原市)	精製設備	42,904	38,220	2,261 (41,620)	6	17,837	101,229	448
	四日市製油所 (三重県四日市市)	精製設備	12,945	15,839	11,905 (319,298)	6	12,678	53,375	397
	堺製油所 (大阪府堺市西区)	精製設備	19,779	62,032	260 (13,487)	8	9,085	91,167	330
コスモ石油プロパ ティサービス(株)	本社他 (東京都港区他)	販売設備他	15,243	4,201	44,163 (449,440) [757,551]	267	3,175	67,051	—

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であり、[面積、外書]は、賃借部分であります。

4 上記コスモ石油(株)の本社土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価 (百万円)	面積 (㎡)
沖縄石油基地(株)	1,658	692,582
東西オイルターミナル(株)	11,212	385,042
CSDソーラー(株)	2,540	213,066

5 上記コスモ石油(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	—	131

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

6 上記コスモ石油プロパティサービス㈱の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価 (百万円)	面積 (㎡)
特約店、販売店他 (連結会社以外)	10,936	63,950

7 上記コスモ石油プロパティサービス㈱における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関東支店他	給油所土地・建物 (賃借)	757,551	4,848

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

③在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(2)石油化学事業

国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモ松山石油㈱ (愛媛県松山市)	製造設備他	2,585	707	18,357 (697,593)	2	2,139	23,792	143
丸善石油化学㈱ (千葉県市原市他)	製造設備他	13,454	13,734	20,660 (795,407)	16	19,324	67,189	1,014
京葉エチレン㈱ (千葉県市原市)	製造設備他	197	4,274	— (—)	—	192	4,663	—

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額 (建設仮勘定を含む) であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の (面積) は、自己所有部分であります。

4 記載すべき重要な貸借設備はありません。

(3)石油開発事業

国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アブダビ石油㈱ (UAE)	生産設備等	122,428	15,971	— (—)	41	49,119	187,559	201
カタール石油開発㈱ (カタール)	探鉱開発費用	—	—	— (—)	—	12,988	12,988	51

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産以外の有形固定資産の合計額 (建設仮勘定を含む)、石油探掘権及び探鉱開発に係る投資額の合計額であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 記載すべき重要な貸借設備はありません。

(4) その他
国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモエコパワー(株) (和歌山県日高郡他)	風力発電設 備	299	14,564	19 (65,551)	—	9,386	24,269	129
伊方エコ・パーク(株) (愛媛県西宇和郡)	風力発電設 備	47	2,011	66 (12,045)	—	0	2,126	—
四日市震パワー(株) (三重県四日市市)	発電設備	2,946	26,424	— (—)	—	47	29,418	—

- (注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。
- 2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。
- 3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。
- 4 上記コスモエコパワー(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)
発電所 (三重県度会郡他)	風力発電設備 (リース)	1,112

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、985億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月末 計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
石油事業	517	製油所設備の更新、販売設備の更新	自己資金及び借入金
石油化学事業	237	生産設備の更新	同上
石油開発事業	145	生産設備の更新	同上
その他	80	発電設備の新設及び更新	同上
調整額	6		
合計	985		

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

区分	会社名	事業所 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除売却の 予定年月
売却	コスモ石油(株)	旧神戸油槽所他跡地 (兵庫県神戸市長田区)	石油事業	土地	2,152	2020年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,770,508	84,770,508	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,770,508	84,770,508	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年11月19日
新株予約権の数(個)※	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 15,794,461 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	3,798.8 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2018年12月19日 至 2022年11月21日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,847 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び 価額※	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価 額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	60,000

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月
末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 本新株予約権行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額
を下記(注)2に記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、
現金による調整は行わない。
2. (1)2020年6月25日開催の株主総会において、2020年3月期の年間配当が1株につき80円と決定されたこ
とに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2020年4月1日以降3,798.8
円から3,741.7円に調整された。
- (2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通
株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。

なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2018年12月19日から2022年11月21日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年11月21日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継および交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本段落に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2.(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した

ときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記（注）5. (1)の定めに従い本社債および本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に取り受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	84,770	—	40,000	—	10,000

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	59	41	350	240	27	21,352	22,069	—
所有株式数 (単元)	—	293,637	15,185	72,657	350,035	81	115,542	847,137	56,808
所有株式数の 割合(%)	—	34.662	1.793	8.577	41.320	0.010	13.639	100.000	—

(注) 自己株式3,289株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Infinity Alliance Limited (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	GENEVA PLACE, WATERFRONT DRIVE, P.O. BOX 3469 ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-7-1)	17,600	20.76
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,367	6.33
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,622	4.27
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,522	2.97
関西電力(株)	大阪市北区中之島3-6-16	1,860	2.19
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,648	1.94
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,580	1.86
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,580	1.86
コスモエネルギーホールディングス 取引先持株会	東京都港区芝浦1-1-1	1,474	1.73
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,342	1.58
計	—	38,596	45.53

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	5,367千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,622千株

- 2 三井住友信託銀行(株)により2020年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行(株)以外については、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行(株)	555	0.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	3,344	3.94
日興アセットマネジメント(株)	709	0.84

- 3 (株)みずほ銀行により2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)以外については、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	2,522	2.56
みずほ証券(株)	7,613	7.73
みずほ信託銀行(株)	100	0.10
アセットマネジメントOne(株)	1,976	2.01

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	0	0.00

（注）上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

- 4 野村証券㈱により2020年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2020年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
野村証券㈱	737	0.86
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL L PLC)	388	0.45
野村アセットマネジメント㈱	3,289	3.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 16,400	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,694,100	846,941	—
単元未満株式	普通株式 56,808	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	84,770,508	—	—
総株主の議決権	—	846,941	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式721,900株(議決権7,219個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 北日本石油㈱	東京都中央区日本橋蛸 殻町1-28-5	16,400	—	16,400	0.02
(自己保有株式) コスモエネルギーホ ールディングス㈱	東京都港区芝浦1-1-1	3,200	—	3,200	0.00
計	—	19,600	—	19,600	0.02

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式が721,900株(議決権7,219個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

① 制度の概要

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が当社が毎年設定する信託を通じて取得され、対象取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付および給付(以下、「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。制度の詳細につきましては、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(4)「役員の報酬等」をご参照ください。

② 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。)
- ・当社の執行役員(国内非居住者を除く。)
- ・中核事業会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)

③対象会社が拠出する金員の上限

本制度に基づき当社が毎年設定する信託について、連続する3事業年度（当初は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とする。）を対象期間として、対象期間ごとに合計9億円（うち当社分4億円）。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	551	1,312,664
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	3,289	—	3,289	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開及び業績や資金バランスを勘案の上、安定的な配当を実施してまいります。この方針の下、当事業年度の配当につきましては、1株当たり80円の期末配当としております。

当社は年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針としておりますが、現在の収益状況、経営計画等を総合的に勘案して年一回の期末配当を実施することを予定しており、中間配当につきましては現段階では予定ございません。これらの配当の決定機関は、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	6,781	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「コスモエネルギーグループ理念」及びこれを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」に基づき、「経営の透明性・効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底」を推進いたします。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監督機能を強化し、経営の透明性・効率性の向上を図るため、統治形態を監査等委員会設置会社とし、以下の機関を設置しています。なお、当社では経営監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するために執行役員制度を導入しています。

・取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役3名(うち独立社外取締役2名)で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。また、社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っています。

・監査等委員会

独立社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成される監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営にかかわる全般の職務執行の状況について、監査・監督を実施しています。委員長は独立社外取締役が務めています。

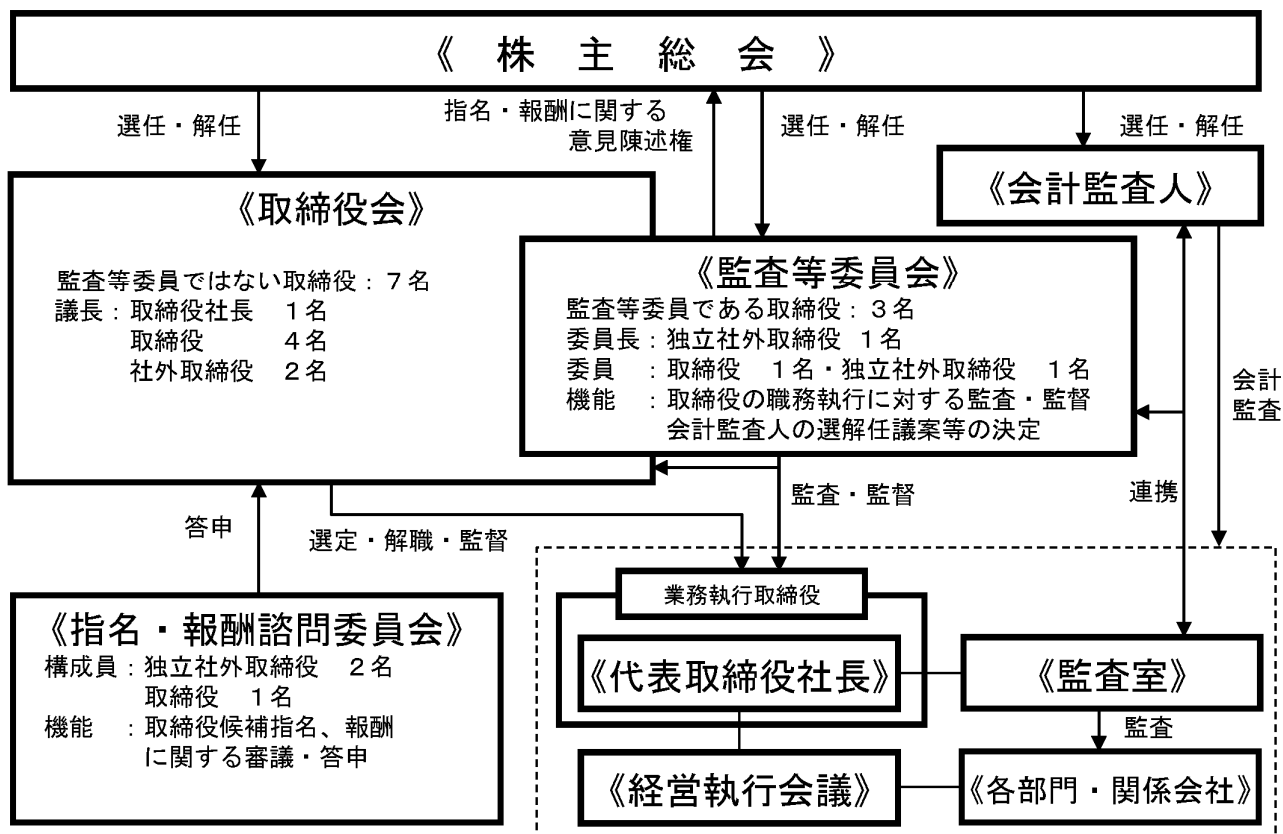
・経営執行会議

経営執行会議は、社長執行役員を含む執行役員、監査等委員である主要な取締役により構成され、取締役会で決定した経営方針に基づき業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関としています。

・指名・報酬諮問委員会

取締役・執行役員の選任と報酬決定のプロセスの客観性・透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として同委員会を設置しています。同委員会は、社内取締役1名、独立社外取締役2名の計3名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。

《ガバナンス体制図》



③企業統治に関するその他の事項

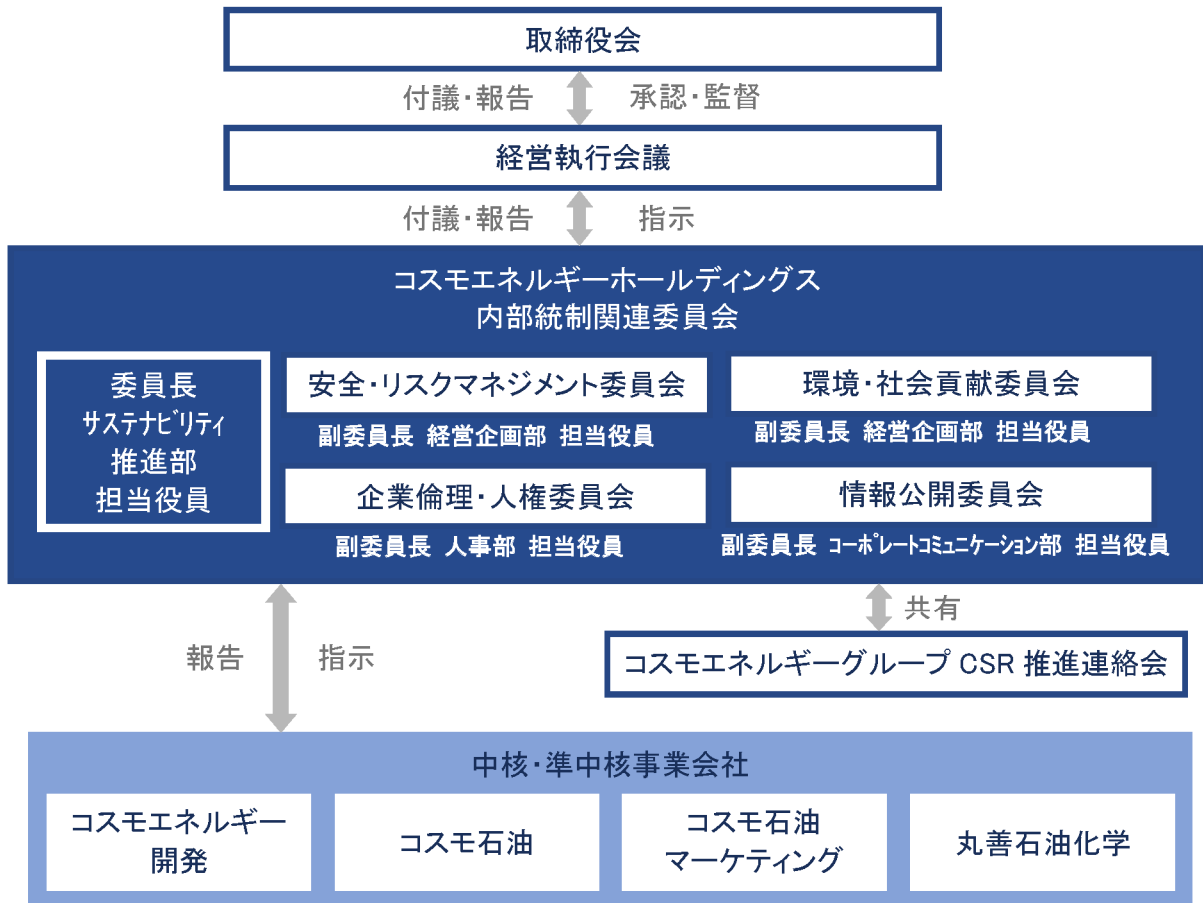
イ. 各種委員会の概要

当社グループはグループ理念を具現化するために、CSR及び内部統制に関する活動を統括し、会社法や金融商品取引法などにも適切に対応できる組織体制として、内部統制を担う各種委員会組織を設置しています。以下の4つの実行委員会において、安全、リスク管理、人権、環境等のCSR活動の実績・評価を実施し、重要なものを経営執行会議にて審議、取締役会に報告することにより一層の重点的かつ積極的な取組みを進めております。

- ・企業倫理・人権委員会（目的：当社グループ社員が企業倫理を意識した行動をし、人権施策を徹底する）
- ・安全・リスクマネジメント委員会（目的：当社グループ全体の事業活動における安全の確保並びに企業経営に悪影響を与えるリスクの把握及び低減を図る）
- ・環境・社会貢献委員会（目的：グループ全体の事業活動から生じる環境負荷を最小化させる地球環境保全活動を実施し、また社会貢献活動を通じ、社会・地球環境と調和を図る）
- ・情報公開委員会（目的：適切な情報開示と透明性を確保し、企業価値を高める）

また、中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱）及び準中核事業会社（丸善石油化学㈱）に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社4つの委員会と連携をとることでよりグループ会社全体の統制を図っています。

《内部統制体制図》



ロ. 内部統制体制に関する最近1年間の取り組みの状況

当社は、グループ理念の実現に向けて、当社グループの役員及び社員が業務遂行上実践・遵守すべき規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、役員及び社員一人ひとりが高いCSR意識を持つ前向きな企業文化の醸成に努めております。

当連結会計年度においては、企業行動指針の一層の浸透、実務への展開を進めるべく、当社グループの役員及び社員6,300名を対象とした企業倫理・人権eラーニング研修（2020年2月～3月）を実施いたしました。また、ハラスメントへの意識を高めるため、弁護士を講師として招き、ライン長を中心にハラスメント防止研修を実施いたしました。加えて、当社グループ社員のグループ理念等の理解度、コンプライアンス意識、職場環境の実態を確認するために、CSR現状調査を実施し、課題の洗い出しを行い、ESG経営の実現のための各種施策に活用しています。

当連結会計年度も、コンプライアンス経営を促進するため、内部通報制度の実効性の向上に向け、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の周知を図り、安心して通報ができる環境整備に努めました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役サーレハ・アル・マンズーリ、アリ・アル・ダヘリ、神野榮及び高山靖子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、機動的な株主への利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 社長 執行役員	桐山 浩	1955年6月20日生	1979年4月 大協石油㈱入社 2011年6月 コスモ石油㈱常務執行役員 経営企画部長兼改革推進部長 2012年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役(常務執行役員) 2015年10月 当社取締役(専務執行役員) 2016年6月 当社代表取締役(副社長執行役員) 2017年6月 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	(注)4	23,600
取締役 (代表取締役) 常務 執行役員	鈴木 康公	1961年10月14日生	1985年4月 大協石油㈱入社 2013年6月 コスモ石油㈱人事部長 2015年6月 同社人事総務部長 2015年10月 当社人事総務部長 2016年6月 当社執行役員人事総務部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社代表取締役(常務執行役員) (現任)	(注)4	7,900
取締役 (代表取締役) 常務 執行役員	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 コスモ石油㈱入社 2014年6月 同社経理財務部担当部長 2015年6月 同社財務部長 2015年10月 当社財務部長 2016年6月 当社執行役員財務部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社代表取締役(常務執行役員) (現任)	(注)4	8,000
取締役 常務 執行役員	山田 茂	1965年11月7日生	1988年4月 コスモ石油㈱入社 2014年6月 同社供給部担当部長 2015年6月 同社供給部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)4	1,600
取締役 常務 執行役員	砂野 義充	1965年1月25日生	1988年4月 コスモ石油㈱入社 2015年6月 同社経営企画部担当部長 2015年10月 同社企画管理部長 2017年4月 コスモ石油ルブリカンツ㈱取締役 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)4	1,400
社外取締役	サーレハ・アル・ マンスーリ	1974年5月17日生	1999年10月 アブダビ国営石油会社入社 2009年8月 同社プロジェクトマネージャー 2012年4月 同社ガス部門マネージャー 2015年11月 ムバダラ投資会社 石油・石油化学部門 総合投資担当 取締役 2020年1月 同社石油精製・石油化学部門 石油化学担当 取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	アリ・アル・ダヘリ	1978年1月29日生	1999年8月 アブダビ・ガス産業会社入社 2000年2月 アブダビ石油精製会社 契約マネージャー 2008年7月 アブダビ国営化学会社 コマーシャルマネージャー 2012年2月 アブダビ国営化学会社関係会社 シニアマネージャー 2017年4月 ムバダラ投資会社 精製部門代表 2020年4月 同社石油精製・石油化学部門 石油精製担当 取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役 (監査等委員)	神野 榮	1947年6月18日生	1971年4月 関西電力㈱入社 2003年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社取締役副社長 2011年6月 同社常任監査役 2013年6月 コスモ石油㈱監査役 2015年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員)	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 ㈱資生堂入社 2009年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 同社C S R部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 同社顧問 ㈱千葉銀行 社外取締役(現任) 三菱商事㈱ 社外監査役(現任) 2017年6月 横河電機㈱ 社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (常勤監査等委員)	水井 利行	1961年2月25日生	1993年8月 コスモ石油㈱入社 2012年6月 同社監査室長 2015年10月 当社監査室長 2016年4月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員経理部長 2018年4月 エコ・パワー㈱(現・コスモエコパワ ー㈱)代表取締役社長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)6	7,500

- (注) 1 2015年6月23日開催のコスモ石油㈱定時株主総会において当社設立及び定款が決議されたことにより、当社は同年10月1日付をもって監査等委員会設置会社として設立されております。
- 2 取締役サーレハ・アル・マンズーリ、アリ・アル・ダヘリ、神野 榮、高山 靖子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 神野 榮、委員 高山 靖子、委員 水井 利行
- 4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 5 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 6 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 7 当社は、経営の監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点では、取締役を兼務しない執行役員は次の3名であります。

職 名	氏 名
執行役員 法務総務部長	櫻庭 聡
執行役員 人事部長	竹田 純子
執行役員 サステナビリティ推進部長	高木 勢伊子

② 社外役員の状況

a) 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

本報告時点において、当社の社外取締役は4名であり、そのうち2名が監査等委員であります。

社外取締役サーレハ・アル・マンズーリは、ムバダラ投資会社石油化学担当取締役、また社外取締役アリ・アル・ダヘリは、同社の石油精製担当取締役を兼務しており、同社は、当社の主要株主の親会社です。

上記を除き、社外取締役と当社との間には、記載すべき利害關係はありません。

b) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役サーレハ・アル・マンズーリは、ムバダラ投資会社で投資部門・エネルギー産業部門に長く従事するとともに、その高い専門性と豊富な知見を活かし、数多くの企業で資産運用や企業戦略に関する提言を行っており、企業価値向上に寄与してきました。経営戦略全般に関する幅広い分野の経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行すると判断しております。

社外取締役アリ・アル・ダヘリは、石油・ガス業界において、経営管理・調達部門等、多岐にわたる業務に従事し、現在は再生可能エネルギーや電気自動車関連の事業開発にも注力するなど幅広い視点でムバダラ投資会社の石油精製部門を率いています。石油業界に関する豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行すると判断しております。

社外取締役（監査等委員）神野榮は、関西電力㈱の取締役及び監査役を経験しており、当社グループの属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行すると判断しております。

社外取締役（監査等委員）高山靖子は、㈱資生堂のお客さま・社会リレーション部長やCSR部長などを歴任し、同社監査役や顧問に就任後、複数の上場企業にて社外取締役、社外監査役に就任しており、当社グループの属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行すると判断しております。

当社は独立性基準を定めており、同基準に基づき社外取締役神野榮及び高山靖子の両氏が独立性を有していると判断しております。また、両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、取締役の候補者の決定プロセスにおける透明性と客観性を確保することを目的として、過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、取締役の候補者案について審議し、取締役会への答申を行います。

c) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、それぞれの見地から必要に応じ適宜発言を行うことにより業務執行の監督を行っております。

監査等委員は、会計監査人と定期的に、会合を持ち、当社及び子会社における業務執行状況並びに財産の状況等に関する報告を受けると共に、相互の情報共有、意見交換を実施するなど緊密な連携を図っています。また、内部監査部門より定期的に、内部監査結果についての報告を受け、内部統制システムの適正性を評価すると共に、必要な追加監査及び調査等について指示を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、3名の取締役監査等委員で構成されております。3名の内、神野榮取締役監査等委員並びに高山靖子取締役監査等委員の2名は東京証券取引所に独立役員として届け出しており、監査等委員会は、神野榮取締役監査等委員を委員長、水井利行取締役監査等委員を常勤監査等委員として選任しております。

・神野榮取締役監査等委員は、関西電力㈱において取締役副社長、監査役等を歴任し当社の属する業界にとらわれない幅広い見地と知見を有しております。

・高山靖子取締役監査等委員は、㈱資生堂においてサステナビリティ関連の部長職、同社監査役等を歴任し、また、様々な上場企業での社外役員の経験をもとにガバナンスに関する知見を有しております。

・2020年6月25日、当社株主総会において、滝健一取締役常勤監査等委員の退任により就任した水井利行取締役常勤監査等委員は、当社入社後、主に経理・システム部門を歩み、執行役員経理部長、コスモエコパワー㈱代表取締役社長を歴任し、会計・税務等の専門的な経験・知見を有しております。

当社は監査等委員会事務局を設置し4名の専属スタッフを配置しており、監査等委員会の業務遂行のサポートを行っております。専属スタッフには独立した事務室を設け、当該スタッフの評価、人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を保っております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は2019年4月1日より2020年3月31日までの間、14回開催しており、出席状況は以下の通りであります。尚、議案数は報告事項を中心に73議案、1回の開催を1日乃至2日間にて行い、所用時間は一日当たり3時間から7時間程度であります。

神野 榮	14回中14回出席
高山 靖子	10回中10回出席 (2019年6月20日就任)
宮本 照雄	4回中4回出席 (2019年6月20日退任)
滝 健一	14回中14回出席

ロ. 監査等委員会の監査・監督活動

・監査等委員会としての活動状況

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会監査等基準」を定めており、これに基づき、年間の監査計画を立案し、取締役会に報告を行っております。当事業年度においては、以下を「重点監査項目」として活動を推進しております。

《重点監査項目》

「グループリスク管理に関する取組み状況の把握」

- ・グループ関係会社のリスク管理状況
- ・内部通報制度、経営課題の進捗状況、業務不正問題

「連結中期経営計画の実施状況のモニタリング」

- ・中核会社3社、準中核会社、その他の子会社の収益性・投資回収の進捗状況等

「グループ組織再編に伴う課題に対するフォロー」

- ・グループ内部統制体制の改善状況の把握
- ・間接部門業務の効率化等

監査等委員会は、各管掌部門の取締役常務執行役員、各部室長及び当社の中核会社3社であるコスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱、並びに、準中核会社である丸善石油化学㈱の各4社の代表取締役社長とも定期的に面談を実施し状況報告を受け意見交換を行い必要に応じて提言を行っております。

また、中核会社3社、準中核会社各社の監査役とも定期的に面談を行い、グループ各社の監査状況を把握するとともに、意見交換を行っております。

財政状況については、経理部から四半期に一度、決算状況並びに見通しを確認しております。

三様監査の一環として、代表取締役社長直轄組織である内部監査部門の「監査室」とも直接連携しており、内部監査の状況及び内部統制評価の手続き及び結果等の定期的な報告を受け意見交換を実施しております。また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」と年8回、面談を実施し、四半期毎の監査結果、監査体制、独立性等の報告を受け意見交換を行っております。

当年度は、当社グループ各社及び各事業所のガバナンス状況を直接把握するため、中核会社3社所属の関係会社社長との面談、製油所、風力発電所等の往査を実施しました。

・各監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席する際、議事内容、決議内容等を監査したうえで、監査の視点だけではなく、監督・議決権行使の役割を踏まえ発言しております。なお、各監査等委員の取締役会への出席率は全員100%であります。

各監査等委員は、以下の通り、その役割分担に応じて活動しております。

滝健一取締役常勤監査等委員は、当社の中核会社3社の非常勤監査役に就任しております。中核会社3社の取締役会、当社の経営執行会議等の重要な会議体に出席し必要な提言を行っております。中核会社3社の監査役とは、毎週1回、情報交換等の定期的な会議体を設け、監査活動状況を把握しており、当社及び中核会社3社所属の主要なグループ会社の監査役とも直接、四半期に一度、会議体を設置し情報・意見交換を行い、グループ各社の監査・監督の強化に努めております。当社の3つのガバナンス関連部署である「監査室」「法務総務部」「サステナビリティ推進部」の各部室長とは、毎月1回、定例の面談を実施しており、他の部室長とも必要に応じて状況報告を受け提言を行っております。当社の内部通報制度である「コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）」においては、常時、当社グループ各社のコンプライアンス、ハラスメント等に関する情報のモニタリングを行い監査等委員会にて共有しております。

神野榮取締役監査等委員並びに高山靖子取締役監査等委員の各委員は、独立役員として、指名報酬諮問委員会に出席するとともに、当社の代表取締役社長と年4回、ガバナンス等に関する意見交換を行う会議体を設けております。また、当社のガバナンス状況を把握するため、4つの内部統制関連委員会（安全・リスクマネジメント委員会、環境・社会貢献委員会、企業倫理・人権委員会、情報公開委員会）に出席しております。

ハ. 監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は2016年度から独自に「監査等委員会の実効性評価」を行っております。「監査等委員会監査等基準」に合致し監査・監督が実行されているかの点検、並びに各監査等委員に対する自己評価アンケートを実施したうえで、監査等委員会においてその実効性に関し議論・検証を行っております。その結果、当事業年度においても監査等委員会の実効性は十分に確保されていると評価しており、次の通り、取締役会に報告しております。

- ・独立性が確保されている等、監査等委員会の実効性を確保する環境が整備されている。
- ・監査等委員は経営執行部門、グループ会社、会計監査人、内部統制部門等から十分に情報収集を行っており、重要な会議で議案審議等の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っている。
- ・監査等委員会は会社法に基づき監査等委員会が実施すべき事項を全て実施し、取締役の業務執行の監査・監督という職責を果たしている。

② 内部監査の状況

当社は、社長直轄のスタッフ14名からなる監査室を設置し、経営執行会議に諮った年度内部監査計画に則り、当社及び関係会社の業務活動に対して内部監査を実施しております。業務の改善に向けて具体的な助言・勧告を行うとともに、経営トップ、経営執行会議並びに監査等委員会へ内部監査報告を実施する等、内部監査機能の充実を図っております。

当社は、当社グループ全社員がCSR活動を実践する組織体制とするため、内部統制を担う4つの各種委員会を設置しておりますが、監査等委員は委員として、監査室長はオブザーバーとして委員会に出席し、適宜意見を述べています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、当社設立前の大協石油㈱における継続監査期間を含み、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が、監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

小野 純司
中村 宏之
志賀 恭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等13名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（改正版）」を参考にいたしました。また、「監査に関する品質管理基準の設定について」（平成17年10月28日企業会計審議会）及びその実務指針として日本公認会計士協会が作成した「監査事務所における品質管理」（平成27年5月29日品質管理基準委員会報告書第1号）並びに「監査業務における品質管理」（平成27年5月29日監査基準委員会報告書第220号）の中から、必要と思われる事項を抽出し、評価基準を策定し、それに基づき監査法人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	170	19	152	66
連結子会社	147	0	187	13
計	317	19	339	79

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関するコンフォートレター作成業務についての対価であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関するアドバイザリー業務についての対価であります。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リファード・ジョブ業務についての対価であります。

（当連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制の効率化・高度化に関するアドバイザリー業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	21	—	18
連結子会社	3	23	5	24
計	3	44	5	43

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

（当連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、特性、監査時間等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の職務遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、適切と判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、当社及び当社中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱。以下、当社を含め「当社グループ」といいます。）の役員が、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、「ココロも満タンに」、「ずっと地球で暮らそう」というメッセージスローガンのもと、わが国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方も取り入れつつ持続的な成長と中長期の企業価値向上へコミットすることを目的として、以下のような役員報酬制度としています。

報酬ガバナンス

当社は、当社グループの役員報酬制度の決定及び運用プロセスにおける高度な独立性、及び客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しています。

I. 指名・報酬諮問委員会における役員の報酬等に係る役割・責務

当社の指名・報酬諮問委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、個人別報酬額等について、社外コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議の上、当社の取締役会への答申を行っています。当社の取締役会は、当該答申の内容を受けて役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。また、当社の各中核事業会社の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受けて、各中核事業会社の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

当社の指名・報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント等により提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っております。指名・報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、指名・報酬諮問委員会に必要に応じ同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソンを起用しております。

II. 指名・報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の指名・報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

III. 最近事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動状況

最近事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名・報酬諮問委員会の構成は以下の通りです。

	委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
2019年6月定時株主総会まで	神野取締役	宮本取締役	森川代表取締役会長
2019年6月定時株主総会から 2020年6月定時株主総会まで	神野取締役	高山取締役	森川代表取締役会長

最近事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議は、2019年5月、8月、11月、2020年5月の計4回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

最近事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議事項は、以下の通りであり、取締役会に対する答申を行いました。

(2019年5月8日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・2018年度役員報酬実績のレビュー及び2019年度役員報酬制度の確定
- ・報酬開示内容の確認
- ・指名・報酬諮問委員会における役員の報酬等に係る活動の年間スケジュールと審議事項

(2019年8月7日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・報酬に関する開示動向の確認

(2019年11月20日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・経営者報酬を取り巻く最新状況及び自社の経営戦略を踏まえた現行の報酬方針の妥当性に関する検証
- ・現行の報酬制度の内容確認と対応すべき課題論点の整理

(2020年5月7日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・2019年度役員報酬実績のレビュー及び2020年度役員報酬制度の確定
- ・報酬開示内容の確認
- ・指名・報酬諮問委員会における役員の報酬等に係る活動の年間スケジュールと審議事項

報酬プログラム

I. 役員報酬制度の基本方針

当社グループの役員報酬制度の基本方針は以下の通りです。

- ・財務業績の向上のみならず、「調和と共生」、「未来価値の創造」というグループ理念に根ざした取り組みや当社の社会的位置づけに対する評価を反映できるものであること。
- ・全社戦略における財務・非財務の目標達成に向け、当社グループの経営陣全員が経営の目線を合わせ、一丸となって邁進することを後押しできるものであること。
- ・「長期の企業価値向上へのコミット」を意識付けるため、当社グループの経営陣の株式保有強化を推進し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深めていくことができるものであること。
- ・役員報酬制度の実効性を損なわない範囲において、インセンティブ報酬の仕組みの客観性や透明性を高め、株主の皆様や当社グループの経営陣が容易に理解できるシンプルなものとし、可能な限り法人税法上の損金となる制度とすること。
- ・役員報酬制度の決定及び運用にかかる判断は、客観的で透明性の高い手続を経たものとするため、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、その答申を踏まえたものとする。

II. 役員報酬制度の体系

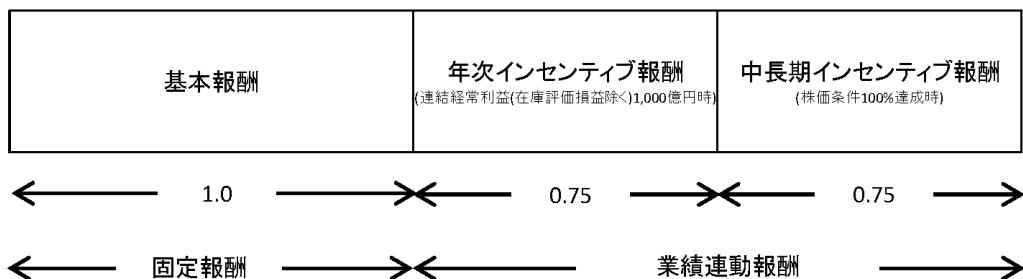
当社グループの業務執行役員に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」のみに完全連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬から構成されております。

総報酬の水準、及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準及び報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。具体的には、総報酬の水準を当社グループの企業規模と整合的な水準とした上で、報酬構成については、原油価格や為替等の市場要因が大きく影響する当社グループの業種特性及び潜在的な業績変動リスクの大きさを考慮して、中長期的な業績と報酬水準の対応関係が明確になるよう、固定給としての基本報酬を相対的に低め、年次及び中長期インセンティブ報酬のウェイトを重視する考え方に立って、当社グループ各社の全ての役位で同じ構成としております。

また、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の双方とも、当社グループの業務執行役員全員が経営の目線を合わせ、経営目標の達成に向けて一丸となって邁進すべく、同一の報酬体系並びに同一の仕組みとしております。特に中長期インセンティブ報酬については、単年度に付与する基準ポイントの価値を基本報酬の75%とし、当社グループの業務執行役員が全社視点を共有しつつ、持続的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めると共に、株式保有強化の推進を通じて株主の皆様との利害共有を着実に深めていく制度としております。

また当社の独立社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない立場からの監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての基本報酬のみとしております。

※ご参考：業務執行役員の報酬体系のイメージ



Ⅲ. インセンティブ報酬の仕組み

① 年次インセンティブ報酬の仕組みと個別支給額

当社グループの年次インセンティブ報酬は、各事業年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く）に応じて、当社グループの業務執行役員が金銭の支給を受けることができる制度としております。連結経常利益（在庫評価損益を除く）は、在庫評価の変動という特性を除いた石油業界における標準的な指標であり、社内外のステークホルダーに対して当社のパフォーマンスを説明する際に広く用いていることを理由にKPIとして選定しました。

2020年度における各業務執行役員への個別支給額に係る算式は以下の通りであり、原則として、2020年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く）の実績額に応じて算式通りに支給します。ただし、著しい業績の悪化等、年次インセンティブ報酬の支給が相応しくないと判断される経営状況が生じた場合は、指名・報酬諮問委員会の審議を前提とした当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、これを不支給とすることがあります。なお、当社及び当社の各中核事業会社は、年次インセンティブ報酬の算定方法につき、当社の監査等委員会において監査等委員である取締役の過半数の賛成を得た上で、当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、下記の通り決議しております。

[年次インセンティブ報酬の算定方法]

2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ円以上1,000億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額
 =2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）×別表1のA列に定める役位別乗数

2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）が1,000億円以上1,500億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額
 =（2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）－1,000億円）×2×別表1のA列に定める役位別乗数
 +1,000億円×別表1のA列に定める役位別乗数

2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）が1,500億円以上の場合

各業務執行役員の個別支給額
 =別表1のB列に定める役位別上限額

※別表1における役位別乗数及び役位別上限額の適用は、2019年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

※上記算定方法の適用にあたり、連結経常利益（在庫評価損益を除く）の百万円未満は切り捨てとします。また、連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ未満の場合には、年次インセンティブ報酬を支給しません。

※年次インセンティブ報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）の当社グループ各社の「確定額」は、792百万円（当社313百万円、コスモ石油(株)213百万円、コスモ石油マーケティング(株)151百万円、コスモエネルギー開発(株)115百万円の合計額）とします。

※当社グループの業務執行役員が、年次インセンティブ報酬の支給対象期間（2019年度に係る定時株主総会の日から2020年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で、職務や社内規程の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非違行為等に基づく辞任または解任、または自己都合（病気や介護等のやむを得ない事情であると指名・報酬諮問委員会が認めた場合を除く。）による退任または解任によって、当社及び当社グループの業務執行役員のいずれの地位も喪失した場合、当該退任業務執行役員に対する年次インセンティブ報酬は支給しません。

（別表1）

	役位	A. 役位別乗数	B. 役位別上限額
コスモエネルギーホールディングス(株)	代表取締役会長	0.04680%	93,600千円
	代表取締役社長 社長執行役員	0.04680%	93,600千円
	取締役副社長執行役員	0.03168%	63,360千円
	取締役専務執行役員	0.02376%	47,520千円
	代表取締役常務執行役員・ 取締役常務執行役員	0.02088%	41,760千円
	取締役執行役員	0.01728%	34,560千円
コスモ石油(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.02772%	55,440千円
	取締役副社長執行役員	0.02232%	44,640千円
	取締役専務執行役員	0.01953%	39,060千円
	取締役常務執行役員	0.01818%	36,360千円
	取締役執行役員	0.01512%	30,240千円
コスモ石油マーケティング(株) 及びコスモエネルギー開発(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.02376%	47,520千円
	取締役常務執行役員	0.01818%	36,360千円
	取締役執行役員	0.01512%	30,240千円

② 中長期インセンティブ報酬の仕組みと個別支給される当社株式等の数

当社グループの中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であり、毎年、下記(i)の対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度（以下「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。2020年度において設定されるインセンティブプランは、2020年度から2022年度までの連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる各業務執行役員に対し、役位ごとに定められる基準ポイント（下記(ii)参照）のうち50%を「業績連動部分」、残りの50%を「非業績連動部分」として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の8月に一定の要件を充足する者には、中長期インセンティブ報酬の算定式に従って「業績連動部分」及び「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換され、当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式（以下、「会社株式」という。）が交付されます。なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金が給付されます。

なお、「業績連動部分」に係る指標（KPI）は、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）としております。当社TSRの対TOPIX成長率は、当社ビジネスの性質上、市場要因による業績変動の影響を可能な限り排除でき、経営努力の結果としての企業価値創造の巧拙を公平・公正に評価できることを理由にKPIとして選定しました。また、連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）は、第6次連結中期経営計画～O i l & N e w 2022～において、中長期視点で恒常的に健全経営を行っていくために早期に実現することを目標に掲げていることを理由にKPIとして選定しました。

(i) 本制度の対象とする職務執行期間（以下「対象職務執行期間」という。）

当社の取締役である業務執行役員：2020年7月～2021年6月

当社の各中核事業会社の取締役である業務執行役員：2020年7月～2021年6月

(ii) 支給水準

2020年度から2022年度までの連続する3事業年度を評価対象期間として対象となる各業務執行役員に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下の通りです。

なお、株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの会社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

※別表2における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2018年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

<全体>

	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	350,000ポイント
コスモ石油(株)	200,000ポイント
コスモ石油マーケティング(株)	150,000ポイント
コスモエネルギー開発(株)	150,000ポイント
合 計	850,000ポイント

<役位毎> (別表2)

	役位	基準ポイント数	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	代表取締役会長	30,780ポイント	46,170ポイント
	代表取締役社長 社長執行役員	30,780ポイント	46,170ポイント
	取締役副社長執行役員	20,840ポイント	31,260ポイント
	取締役専務執行役員	15,630ポイント	23,445ポイント
	代表取締役常務執行役員・ 取締役常務執行役員	13,730ポイント	20,595ポイント
	取締役執行役員	11,360ポイント	17,040ポイント
コスモ石油(株)	代表取締役社長 社長執行役員	18,230ポイント	27,345ポイント
	取締役副社長執行役員	14,680ポイント	22,020ポイント
	取締役専務執行役員	12,840ポイント	19,260ポイント
	取締役常務執行役員	11,950ポイント	17,925ポイント
	取締役執行役員	9,940ポイント	14,910ポイント
コスモ石油マーケティング(株) 及びコスモエネルギー開発(株)	代表取締役社長 社長執行役員	15,630ポイント	23,445ポイント
	取締役常務執行役員	11,950ポイント	17,925ポイント
	取締役執行役員	9,940ポイント	14,910ポイント

[中長期インセンティブ報酬の算定方法]

(ア) 基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

(a) 業績連動部分

株式交付ポイントの業績連動部分＝基準ポイントの業績連動部分（基準ポイント×50%）

× 対象職務執行期間における在任月数（※1）/12ヶ月

× 業績連動係数（※2）（1ポイント未満切り捨て）

(b) 非業績連動部分

$$\text{株式交付ポイントの非業績連動部分} = \text{基準ポイントの非業績連動部分 (基準ポイント} \times 50\%) \\ \times \text{対象職務執行期間における在任月数 (※1) / 12ヶ月} \\ \text{(1ポイント未満切り捨て)}$$

- ※1 対象職務執行期間における各業務執行役員の在任月数が1ヶ月未満の場合は、1月在任していたものとみなす。
- ※2 業績連動係数は、下記(イ)に定める通りとする。

(イ) 業績連動係数の算定方法

上記(ア)の(a)に適用される業績連動係数は、下記(a)及び(b)の通り、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に応じて定まるものとします。

(a) 業績連動係数の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率	業績連動係数
150%以上	200%
50%以上 150%未満	当社TSRの対TOPIX成長率 $\times 2 - 100\%$
50%未満	0%

ただし、上記にかかわらず、対象期間中の最終の事業年度における連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)が2.0倍以上の場合には、業績連動係数は0%とする。

(b) 当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法

$$\text{当社TSRの対TOPIX成長率 (\%)} \\ = \text{当社TSR (\%)} (\text{※1}) \div \text{TOPIX成長率 (\%)} (\text{※2}) \\ \text{(1\%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)}$$

- ※1 当社TSR (%) = $(B+C) \div A$ (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
A: 2020年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
B: 2023年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
C: 2020年度の期首から2022年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値
- ※2 TOPIX成長率 (%) = $E \div D$ (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
D: 2020年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)
E: 2023年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)

当社グループの業務執行役員が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、直近の当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に基づき、上記算定方法に準じる方法により、速やかに基準ポイントを株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該業務執行役員に給付します(当該取締役が死亡した場合は、当該取締役の相続人に給付します)。

また、本制度開始時に国内非居住者である業務執行役員には、本制度と同様の時期に、本制度と同様の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する株式数に会社株式の時価を乗じた金額を支給します。

なお、当社は当社の執行役員に対しても本制度を導入することを予定しております。

IV. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日

第3回定時株主総会(2018年6月21日開催)の決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬の上限を年額6億円、監査等委員である取締役の金銭報酬の上限を年額9千万円としています。また、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに4億円としております。

対象となる員数(2019年6月20日時点)は、基本報酬については取締役7名(監査等委員である取締役を除く。社内取締役5名、社外取締役2名)、年次インセンティブ、中長期インセンティブについては取締役5名(社内取締役のみ)としております。監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしています。

報酬実績と業績との関係性

I. 役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	373	208	106	57	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	38	38	—	—	1
社外役員	67	67	—	—	5

※上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について費用計上した額を記載しています。

II. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			連結報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	賞与	株式報酬	
森川 桂造	取締役	提出会社	62	32	17	111
桐山 浩	取締役	提出会社	62	32	17	111

※上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に株式交付ポイントへと転換して得られる金額とは異なります。なお、当連結会計年度に付与した株式報酬の基準ポイントの全数が株式交付ポイントへと転換された場合、森川桂造、桐山浩の各氏が得られる株式報酬について、基準ポイント算定日の株価に基づく金額は46百万円となります。

III. 最近事業年度のインセンティブ報酬に係る指標（KPI）の目標及び実績

当社の年次インセンティブ報酬は、2019年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）の基準業績値として1,000億円を設定しています。2019年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）の業績実績は、684億64百万円であり、2019年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ円以上1,000億円未満の場合に該当し、各業務執行役員の個別支給額の計算は以下の通りとなります。

各業務執行役員の個別支給額

=684億64百万円×別表1のA列に定める役位別乗数

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は「専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とするもの」、純投資目的以外の株式は「取引・協業関係の維持等を通じて中長期的に当社グループの企業価値向上に資するもの」と区分しております。

なお、純投資目的である投資株式については保有しておりません。

② コスモエネルギーホールディングス(株)(提出会社)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるコスモエネルギーホールディングス(株)については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有する場合は必要最小限の保有とし、取引の安定維持・拡大や資金調達の安定化等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる株式を保有する方針としております。当社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,821
非上場株式以外の株式	5	3,577

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,697	主に現物配当による保有株式の増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	85
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J X T Gホールディングス(株)	4, 226, 500	4, 226, 500	石油事業における業務提携先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	1, 564	2, 140		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2, 067, 400	2, 067, 400	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	833	1, 137		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5, 781, 216	5, 781, 216	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	714	990		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	153, 427	153, 427	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	402	594		
大丸エナウィン(株)	42, 500	42, 500	石油事業における特約店であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	62	45		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 丸善石油化学(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社である丸善石油化学(株)については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

丸善石油化学(株)が上場株式を保有する場合は必要最小限の保有とし、取引の安定維持・拡大や資金調達の安定化等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる株式を保有する方針としております。同社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なおこの方針の下、当事業年度においては7銘柄を売却しました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	70
非上場株式以外の株式	15	5,444

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	406

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	2,648,000	2,648,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	3,257	4,557		
J S R(株)	500,900	500,900	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	998	859		
日立化成(株)	87,100	87,100	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	399	213		
大伸化学(株)	130,000	130,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	164	172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦化学工業(株)	233,000	233,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	111	87		
KHネオケム(株)	68,800	68,800	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	104	183		
デンカ(株)	44,200	44,200	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	100	140		
日華化学(株)	89,000	89,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	75	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	17,500	*	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	60	*		
K&Oエナジーグル ープ(株)	28,000	*	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	41	*		
(株)千葉銀行	-	500,000	金融政策による投資目的 資本コスト、便益、中長期的な経済合 理性等を総合的、具体的に検証し保有	無
	-	300		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	131,000	金融政策による投資目的 資本コスト、便益、中長期的な経済合 理性等を総合的、具体的に検証し保有	無
	-	72		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が丸善石油化学(株)の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 提出会社における株式の保有状況

前述『②コスモエネルギーホールディングス(株)における株式の保有状況』の通りです。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第5期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会の参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 49,445	※4 52,992
受取手形及び売掛金	※4 245,164	※4 214,719
商品及び製品	131,952	145,573
仕掛品	453	380
原材料及び貯蔵品	144,911	88,312
未収入金	42,397	42,342
その他	※4 27,553	※4 28,422
貸倒引当金	△146	△124
流動資産合計	641,731	572,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	235,988	245,682
油槽（純額）	※5 34,984	※5 34,955
機械装置及び運搬具（純額）	※4, ※5 186,250	※4, ※5 195,478
土地	※4, ※6 317,255	※4, ※6 316,908
リース資産（純額）	597	698
建設仮勘定	59,022	51,115
その他（純額）	8,183	8,825
有形固定資産合計	※1 842,283	※1 853,663
無形固定資産		
ソフトウェア	3,585	5,954
その他	37,378	36,037
無形固定資産合計	40,964	41,991
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 117,552	※2, ※4 119,071
長期貸付金	1,262	1,085
長期前払費用	4,741	4,312
退職給付に係る資産	2,765	2,236
生産物分与費用回収権	19,404	12,988
繰延税金資産	23,221	23,603
その他	8,397	8,407
貸倒引当金	△459	△464
投資その他の資産合計	176,886	171,239
固定資産合計	1,060,134	1,066,895
繰延資産		
社債発行費	404	250
繰延資産合計	404	250
資産合計	1,702,270	1,639,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	267,897	233,520
短期借入金	※4,※7 164,739	※4,※7 135,026
1年内償還予定の社債	—	26,000
コマーシャル・ペーパー	98,000	86,000
未払金	107,055	106,475
未払揮発油税	88,987	82,147
未払法人税等	5,324	7,540
未払費用	※4 3,188	※4 3,835
賞与引当金	7,052	6,064
役員賞与引当金	472	362
その他	22,016	19,107
流動負債合計	764,734	706,080
固定負債		
社債	46,700	20,700
転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,000
長期借入金	※4,※7 324,669	※4,※7 353,583
繰延税金負債	33,454	32,926
再評価に係る繰延税金負債	※6 5,192	※6 5,131
特別修繕引当金	20,992	29,220
事業構造改善引当金	1,050	552
環境対策引当金	1,362	853
退職給付に係る負債	5,085	7,400
役員報酬BIP信託引当金	111	253
資産除去債務	21,330	22,632
その他	15,733	37,591
固定負債合計	535,684	570,845
負債合計	1,300,419	1,276,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	82,963	82,843
利益剰余金	167,574	132,755
自己株式	△758	△1,382
株主資本合計	289,779	254,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,121	2,424
繰延ヘッジ損益	99	373
土地再評価差額金	※6 △20,911	※6 △21,020
為替換算調整勘定	7,236	5,778
退職給付に係る調整累計額	739	△1,981
その他の包括利益累計額合計	△8,713	△14,425
非支配株主持分	120,785	123,047
純資産合計	401,850	362,839
負債純資産合計	1,702,270	1,639,765

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,770,365	2,738,003
売上原価	※1, ※3 2,539,936	※1, ※3 2,586,244
売上総利益	230,429	151,758
販売費及び一般管理費	※2, ※3 135,775	※2, ※3 137,865
営業利益	94,653	13,893
営業外収益		
受取利息	642	802
受取配当金	763	789
固定資産賃貸料	1,147	1,179
持分法による投資利益	6,859	5,391
為替差益	3,861	3,215
その他	2,981	3,564
営業外収益合計	16,255	14,943
営業外費用		
支払利息	10,875	9,252
その他	3,378	3,298
営業外費用合計	14,253	12,551
経常利益	96,654	16,285
特別利益		
固定資産売却益	※4 629	※4 669
投資有価証券売却益	861	399
補助金収入	5,541	2,759
受取補償金	744	7,948
受取保険金	272	1,517
その他	147	68
特別利益合計	8,197	13,362
特別損失		
固定資産売却損	134	6
固定資産処分損	※5 5,437	※5 8,495
減損損失	※6 2,009	※6 3,914
投資有価証券評価損	1,090	1,572
和解金	—	600
その他	213	1,145
特別損失合計	8,885	15,734
税金等調整前当期純利益	95,966	13,913
法人税、住民税及び事業税	43,852	34,108
法人税等調整額	△13,935	816
法人税等合計	29,917	34,925
当期純利益又は当期純損失(△)	66,048	△21,012
非支配株主に帰属する当期純利益	12,916	7,143
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	53,132	△28,155

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	66,048	△21,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,780	△2,142
繰延ヘッジ損益	500	439
土地再評価差額金	△9	9
為替換算調整勘定	363	△25
退職給付に係る調整額	△2,084	△2,913
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,858	△1,461
その他の包括利益合計	※1 △5,869	※1 △6,095
包括利益	60,179	△27,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,689	△33,748
非支配株主に係る包括利益	12,489	6,640

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	84,359	118,701	△1,091	241,970
当期変動額					
剰余金の配当			△4,238		△4,238
親会社株主に帰属する当期純利益			53,132		53,132
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		206		334	541
土地再評価差額金の取崩			△21		△21
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,602			△1,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,395	48,872	332	47,808
当期末残高	40,000	82,963	167,574	△758	289,779

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,379	△267	△20,923	8,715	2,803	△3,292	117,468	356,146
当期変動額								
剰余金の配当								△4,238
親会社株主に帰属する当期純利益								53,132
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								541
土地再評価差額金の取崩			21			21		—
連結子会社株式の取得による持分の増減								△1,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,257	367	△9	△1,479	△2,063	△5,442	3,316	△2,126
当期変動額合計	△2,257	367	11	△1,479	△2,063	△5,420	3,316	45,704
当期末残高	4,121	99	△20,911	7,236	739	△8,713	120,785	401,850

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	82,963	167,574	△758	289,779
当期変動額					
剰余金の配当			△6,781		△6,781
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△28,155		△28,155
自己株式の取得				△623	△623
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩			118		118
連結子会社株式の取得による持分の増減		△119			△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△119	△34,818	△623	△35,561
当期末残高	40,000	82,843	132,755	△1,382	254,217

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,121	99	△20,911	7,236	739	△8,713	120,785	401,850
当期変動額								
剰余金の配当								△6,781
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△28,155
自己株式の取得								△623
自己株式の処分								—
土地再評価差額金の取崩			△118			△118		—
連結子会社株式の取得による持分の増減								△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,696	273	9	△1,457	△2,721	△5,592	2,261	△3,330
当期変動額合計	△1,696	273	△109	△1,457	△2,721	△5,711	2,261	△39,010
当期末残高	2,424	373	△21,020	5,778	△1,981	△14,425	123,047	362,839

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,966	13,913
減価償却費	46,752	49,673
減損損失	2,009	3,914
固定資産売却損益 (△は益)	△495	△662
和解金	—	600
固定資産処分損益 (△は益)	5,437	8,495
投資有価証券売却損益 (△は益)	△861	△399
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,090	1,572
補助金収入	△5,541	△2,759
受取利息及び受取配当金	△1,405	△1,592
受取補償金	△744	△7,948
受取保険金	△272	△1,517
支払利息	10,875	9,252
為替差損益 (△は益)	△1,227	△598
持分法による投資損益 (△は益)	△6,859	△5,391
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35	△17
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	3,162	9,011
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△516	△387
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△625	△1,303
売上債権の増減額 (△は増加)	19,388	30,391
生産物分与費用回収権の回収額	7,472	7,933
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,474	43,513
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,136	△34,325
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,231	2,269
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△9,971	△9,874
その他投資等の増減額 (△は増加)	1,550	389
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△1,247	22,964
その他	1,744	1,357
小計	144,875	138,474
利息及び配当金の受取額	9,126	3,565
利息の支払額	△10,985	△9,432
事業構造改善費用の支払額	△48	—
補助金の受取額	5,933	2,759
補償金の受取額	744	7,948
保険金の受取額	502	1,517
法人税等の支払額	△59,697	△33,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,450	111,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,454	△4,180
投資有価証券の売却及び償還による収入	38	584
関係会社株式の取得による支出	△1,240	△1,240
関係会社株式の売却及び清算による収入	813	4
有形固定資産の取得による支出	△73,102	△78,122
有形固定資産の処分に伴う支出	△4,823	△6,615
有形固定資産の売却による収入	1,364	15,003
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	△7,974	△9,067
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△134	134
長期貸付けによる支出	△166	△44
長期貸付金の回収による収入	1,558	243
定期預金の預入による支出	△22	△7,240
定期預金の払戻による収入	499	6,207
匿名組合出資金の払戻による収入	122	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,521	△84,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△28,116	15,330
長期借入れによる収入	26,526	129,417
長期借入金の返済による支出	△99,050	△145,265
引出制限付預金の預入による支出	△75	—
社債の発行による収入	59,851	—
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	35,100	△12,000
自己株式の取得による支出	△2	△623
配当金の支払額	△4,205	△6,775
非支配株主への配当金の支払額	△7,173	△4,283
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,602	△285
その他	266	△189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,480	△24,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	△199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,480	2,627
現金及び現金同等物の期首残高	55,148	40,667
現金及び現金同等物の期末残高	※1 40,667	※1 43,295

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…34社

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において連結子会社であったCOSMO OIL (U.K.) Limited. は、当連結会計年度において、清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)長田野ガスセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社19社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数…19社

主要な会社名

(株)長田野ガスセンター

(2) 持分法を適用した関連会社数…10社

主要な会社名

Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、合同石油開発(株)、ジクシス(株)、キグナス石油(株)

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地(株)、霞ヶ橋管理(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社34社のうち、アブダビ石油(株)、カタール石油開発(株)、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD. 及びCOSMO OIL EUROPE B. V. の決算日は12月31日であり、(株)秋田ウインドパワー研究所の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、連結子会社のコスモ石油(株)が保有する製油所の有形固定資産のうち、機械装置、構築物及び油槽の耐用年数については、その使用実態をより反映した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)が保有する給油所建物については、主として過去の実績を勘案した経済的耐用年数の15年によっております。また、連結子会社のアブダビ石油(株)については、主として利権協定で規定されている耐用年数及び現有資産の耐久性等を勘案した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモエコパワー(株)及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済的耐用年数の20年によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

②特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用及び製油所の機械装置並びに工場の製造設備に係る定期修繕費用等の当連結会計年度対応額を計上しております。

③事業構造改善引当金

連結子会社のコスモ石油(株)が保有する製油所の閉鎖及び製油所の稼働に係る法対応等に伴い将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、その見積り額を計上しております。

④環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処理費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

⑤賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑥役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑦役員報酬BIP信託引当金

当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)及び執行役員並びに一部の連結子会社の取締役(以下、当該役員等)において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(7) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引、原油・製品先物取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②生産物分与費用回収権の会計処理

一部の連結子会社において、石油開発・生産物分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「生産物分与費用回収権」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

⑤土地を信託財産とする信託受益権に関する会計処理

一部の連結子会社が保有する土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当科目に計上しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありま

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた264百万円は、「自己株式の取得による支出」△2百万円、「その他」266百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに中核事業会社の取締役(以下、当該役員等という)に対するインセンティブ付与を目的として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

役員報酬BIP信託は、既に定めている株式交付規程に基づき当該役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社が一括取得し、役位及び在任期間に応じて当該役員等に当社株式を交付いたします。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において752百万円、460千株、当連結会計年度末において1,374百万円、721千株であります。

(会計上の見積り)

資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合において、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を会計上の見積りとして算出しております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の影響について主に下記の仮定を置いております。

1. 原油需給及び原油価格

感染症に伴う急激な石油の需要減少による供給超過やOPECプラスの協調減産協議決裂を背景に、当連結会計年度における原油価格は急落いたしました。外部機関の予測では、OPECプラスによる協調減産やその他産油国による自主的な減産及び経済活動の回復に伴い、供給超過が解消され原油価格も緩やかに回復するものとされております。

当該状況を踏まえ、原油価格につきましては翌連結会計年度の第1四半期は低迷するものの、翌連結会計年度末にかけて徐々に回復するものと当社は見込んでおります。

2. 石油製品需要及び製油所の稼働率

感染症拡大による経済活動の減退を背景として、当連結会計年度は期末にかけて石油製品の需要が減少いたしました。翌連結会計年度におきましても、外部機関の予測では世界的にガソリンや航空燃料などの石油製品の需要が大きく減少すると見込んでおります。当社においても同等以上のガソリンや航空燃料の需要が減少すると想定しており、感染症の収束にまでおおよそ1年程度かかると見込んでおります。

当社は国内需要が減少するものの、キグナス石油㈱へ供給拡大によりガソリンは前年並みの販売数量を維持できると見込んでおります。また航空燃料につきましては、従来需要に対し不足していた分を輸入により補完してまいりましたが、需要の減少に伴い当社グループの生産量で補えると見込んでおります。そのため、需要の減少による、生産への影響は極めて限定的であり、製油所の稼働率は維持出来るものと見込んでおります。

上記の主要な仮定を前提に、繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、今後の感染症の広がりや収束時期等是不確実性を伴うため、実際の結果は上記を前提とした見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	1,014,151百万円	1,044,401百万円

※2 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	83,297百万円	83,776百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(58,190)	(56,895)

※3 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入及び契約履行に対する債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
千葉アルコン製造(株)	2,744百万円	千葉アルコン製造(株)		5,047百万円	
北海道北部風力送電(株)	2,222	北海道北部風力送電(株)		2,222	
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,296	バイオマス燃料供給有限責任事業組合		2,151	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	411	Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.		—	
その他	412	その他		400	
計	7,087	計		9,821	

※4 担保資産

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円
現金及び預金	17,796	23,901
受取手形及び売掛金	10,016	9,747
機械装置及び運搬具他	9	8
投資有価証券(注)	921	1,305
計	151,944	158,162

(注) 投資有価証券のうち、前連結会計年度841百万円、当連結会計年度1,219百万円は、当社の連結子会社のコスモエコパワー㈱の出資先の借入金を担保するため、物上保証に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。)	56,620百万円	54,993百万円
銀行取引に係る債務	20,991	20,991

(3) 営業保証等として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	47百万円	－百万円
流動資産その他	1,290	1,246
計	1,338	1,246

※5 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,389百万円	3,389百万円
油槽	62	62
計	3,451	3,451

※6 事業用土地の再評価

連結子会社3社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…連結子会社のコスモ石油㈱の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日(連結子会社1社については2001年12月31日)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△32,437百万円	△31,579百万円

※7 財務制限条項

前連結会計年度
(2019年3月31日)

借入金のうち、89,978百万円（1年内返済予定額を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2019年4月26日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること

当連結会計年度
(2020年3月31日)

借入金のうち、105,652百万円（1年内返済予定額を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2020年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下金額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当連結会計年度に発生したたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

また、当社グループでは洗替え法を採用しており、それに伴う連結会計年度の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に発生したたな卸資産評価損との相殺後の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価に含まれるたな卸資産評価損	2,573百万円	40,177百万円
洗替え法による簿価切下額の戻入額	△3,811	△2,573
たな卸資産評価損との相殺後の額	△1,237	△37,603

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注作業費	26,764百万円	30,173百万円
給料	20,571	21,073
支払運賃	18,256	19,251
賃借料	10,429	10,746
減価償却費	6,026	6,349

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,096百万円	4,448百万円

※4 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	497百万円	112百万円
機械装置	0	520

※5 固定資産処分損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	341百万円	1,459百万円
機械装置	786	1,488
撤去費用	4,083	5,173

※6 減損損失

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、石油事業に係る直営の給油所については給油所毎、元売事業に係る事業資産についてはグループ全体を基準としてグルーピングを行っております。また I P P 事業、不動産賃貸事業、風力発電事業、遊休資産については 1 物件毎、石油開発事業については会社毎の石油開発事業全体を基準としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油事業	コスモ石油プロパティサービス(株) スーパーセルフステーション千里 (福岡県福岡市) 他5件	建物及び構築物 その他	155
遊休資産	アブダビ石油(株) (U A E) 他34件	建物及び構築物 土地 その他	1,854
合計			2,009

用途毎の減損損失の内訳（百万円）

石油事業 155（内、建物及び構築物131、その他23）

遊休資産 1,854（内、建物及び構築物1,537、土地121、その他195）

石油事業については、主として販売マージンの悪化などの経営環境の変化を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算出しております。

遊休資産については、主として地価の下落などの市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額を参考にしております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油事業	コスモ石油プロパティサービス(株)セルフ ピュア上阿原 (山梨県甲府市)	土地	22
石油開発事業	カタール石油開発(株) (カタール国)	生産物分与費用回収権	3,184
その他 (風力発電事業)	コスモエコパワー(株)波崎風力発電所 (茨城県神栖市) 他2件	機械装置	204
遊休資産	コスモ石油プロパティサービス(株)南布施 (大阪府東大阪市) 他31件	土地 その他	502
合計			3,914

用途毎の減損損失の内訳（百万円）

遊休資産 502（内、土地264、その他238）

石油事業については、主として販売マージンの悪化など経営環境の変化を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、路線価等に基づいて算出しております。

石油開発事業については、生産物分与費用回収権について契約満了までの将来の見直しを見直した結果、減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.4%で割引いて算出しております。

その他(風力発電事業)については、主として風力発電設備の撤去・廃止の意思決定に伴い、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

遊休資産の回収可能価額については、主として地価の下落などの市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額を参考にしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,540百万円	△3,015百万円
組替調整額	△0	127
税効果調整前	△3,541	△2,887
税効果額	761	744
その他有価証券評価差額金	△2,780	△2,142
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	530	△266
組替調整額	37	1,606
資産の取得原価調整額	△36	△707
税効果調整前	531	632
税効果額	△30	△192
繰延ヘッジ損益	500	439
土地再評価差額金：		
税効果額	△9	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	363	△211
組替調整額	—	186
為替換算調整勘定	363	△25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,566	△3,768
組替調整額	466	△437
税効果調整前	△2,100	△4,206
税効果額	15	1,292
退職給付に係る調整額	△2,084	△2,913
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,869	△1,464
組替調整額	10	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,858	△1,461
その他の包括利益合計	△5,869	△6,095

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,770,508	—	—	84,770,508
合計	84,770,508	—	—	84,770,508
自己株式				
普通株式(注)	(注2) 667,048	(注1) 732	(注1) 204,870	(注2) 462,910
合計	667,048	732	204,870	462,910

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取による増加であり、自己株式の株式数の減少はB I P信託に係る信託から対象者への株式給付等による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、B I P信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首665,042株、当連結会計年度末460,172株)が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	—	15,596,568	—	15,596,568	60,000

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,238	50	2018年3月31日	2018年6月22日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 33百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,781	利益剰余金	80	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 36百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,770,508	—	—	84,770,508
合計	84,770,508	—	—	84,770,508
自己株式				
普通株式(注)	(注2)462,910	(注1)262,351	—	(注2)725,261
合計	462,910	262,351	—	725,261

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加262,351株は、単元未満株式の買取による増加551株、B I P信託による当社株式の取得による増加261,800株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、B I P信託が所有する自己株式（当連結会計年度期首460,172株、当連結会計年度末721,972株）が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	15,596,568	197,893	—	15,794,461	60,000

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 転換価格を調整したことに伴い、目的となる株式の数が増加しました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,781	80	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 36百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,781	利益剰余金	80	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 57百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	49,445百万円	52,992百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△1,021
使途制限付信託預金	△1,708	△1,773
引出制限付預金	△7,068	△6,902
現金及び現金同等物	40,667	43,295

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	956	1,814
1年超	1,864	3,611
合計	2,821	5,425

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製油所や風力発電サイト等への設備投資資金や運転資金を、社債等の直接金融や銀行からの借入金等の間接金融によって調達しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。いずれの取引も、実需原則を基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建ての営業債務残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原油の輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて一定の範囲内で先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の主な用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、米ドル建ての原油・石油製品の輸入等に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクを固定化することを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的とした商品先物取引及びスワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理制度に則り取引先の状況を定期的にモニタリングし、担保や取引限度額を設定すること等によって財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は相手先を信用力の高い大手銀行、商社、石油会社等に限定しており、信用リスクは低いと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利、原油価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。また当社グループは、主に外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動リスクをヘッジするために商品先物取引及びスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、実行と管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し必要な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,445	49,445	—
(2) 受取手形及び売掛金	245,164	245,164	—
(3) 未収入金	42,397	42,397	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	47	49	1
その他有価証券	20,014	20,014	—
資産計	357,069	357,070	1
(1) 支払手形及び買掛金	267,897	267,897	—
(2) 短期借入金	164,739	164,739	—
(3) コマーシャル・ペーパー	98,000	98,000	—
(4) 未払金	107,055	107,055	—
(5) 未払揮発油税	88,987	88,987	—
(6) 未払法人税等	5,324	5,324	—
(7) 社債	46,700	47,378	678
(8) 転換社債型新株予約権付社債	60,000	61,062	1,062
(9) 長期借入金	324,669	326,971	2,302
負債計	1,163,373	1,167,416	4,042
デリバティブ取引(*)	2,171	2,171	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	52,992	52,992	—
(2) 受取手形及び売掛金	214,719	214,719	—
(3) 未収入金	42,342	42,342	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,622	16,622	—
資産計	326,677	326,677	—
(1) 支払手形及び買掛金	233,520	233,520	—
(2) 短期借入金	135,026	135,026	—
(3) 1年内償還予定の社債	26,000	26,000	—
(4) コマーシャル・ペーパー	86,000	86,000	—
(5) 未払金	106,475	106,475	—
(6) 未払揮発油税	82,147	82,147	—
(7) 未払法人税等	7,540	7,540	—
(8) 社債	20,700	21,021	321
(9) 転換社債型新株予約権付社債	60,000	58,405	△1,594
(10) 長期借入金	353,583	354,450	867
負債計	1,110,993	1,110,587	△406
デリバティブ取引(*)	(1,158)	(1,158)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、(6) 未払揮発油税並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債に関しては、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(10)参照)

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	97,489	102,448

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式等について1,149百万円(前連結会計年度は1,090百万円)の減損処理を行っております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,445	—	—	—
受取手形及び売掛金	245,164	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	47	—	—
未収入金	42,397	—	—	—
合計	337,006	47	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,992	—	—	—
受取手形及び売掛金	214,719	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
未収入金	42,342	—	—	—
合計	310,054	—	—	—

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	79,393	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	98,000	—	—	—	—	—
社債	—	26,000	17,700	—	—	3,000
転換社債型新株予約権付 社債	—	—	—	60,000	—	—
長期借入金	85,346	40,386	71,130	54,314	12,578	146,258
合計	262,739	66,386	88,830	114,314	12,578	149,258

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	94,723	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	86,000	—	—	—	—	—
社債	26,000	17,700	—	—	—	3,000
転換社債型新株予約権付 社債	—	—	60,000	—	—	—
長期借入金	40,303	71,014	71,192	12,722	50,944	147,709
合計	247,026	88,714	131,192	12,722	50,944	150,709

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	50	52	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	50	52	1

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	47	48	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	47	48	0

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	18,904	9,042	9,862
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	18,904	9,042	9,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,019	1,124	△105
② 債券	—	—	—
③ その他	90	104	△13
小計	1,109	1,228	△118
合計	20,014	10,271	9,743

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	12,983	5,661	7,322
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	12,983	5,661	7,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,574	4,032	△457
② 債券	—	—	—
③ その他	63	63	—
小計	3,638	4,095	△457
合計	16,622	9,756	6,865

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	37	18	0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	37	18	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	572	400	0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	572	400	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,090百万円（その他有価証券の株式1,083百万円、その他6百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,572百万円（その他有価証券の株式1,531百万円、その他40百万円）の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	181,481	—	2,231	2,231
	中国元	529	337	60	60
	売建 米ドル	33,223	—	△131	△131

（注） 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	146,754	—	537	487
	中国元	1,906	1,435	144	144
	売建 米ドル	18,821	—	△116	△161

（注） 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	345	—	1	1
	買建	93	—	1	1
	製品先物取引				
	買建	72	—	0	0
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定買・変動売	7,319	—	183	183
	固定売・変動買	7,347	—	△32	△32

(注) 時価の算定方法

原油先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「ブラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	102	—	85	17
	買建	114	—	92	△21
	製品先物取引				
	買建	77	—	67	△10
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定買・変動売	7,389	—	△1,245	△1,245
	固定売・変動買	7,709	—	820	820

(注) 時価の算定方法

原油先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「ブラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,774	—	3

(注) 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	98	—	1

(注) 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	219,970	160,876	(注2)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	60,000	—	△325

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	59,554	53,215	(注2)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	—	—	—

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 固定買・変動売	予定取引	408	—	7
	製品スワップ取引 固定買・変動売		23,594	9	401
	固定売・変動買	予定取引	18,655	—	△229

(注) 時価の算定方法

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

製品スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格及び東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 固定買・変動売	予定取引	690	—	△170
	製品スワップ取引 固定買・変動売		4,822	—	△229
	固定売・変動買	予定取引	6,387	—	△1,147

(注) 時価の算定方法

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

製品スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格及び東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度等を採用しております。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金に加入していましたが、当該厚生年金基金は解散しております。前連結会計年度においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができない制度のため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,325百万円	36,974百万円
勤務費用	1,712	1,718
利息費用	287	277
数理計算上の差異の発生額	△82	816
退職給付の支払額	△3,321	△2,550
その他	53	95
退職給付債務の期末残高	36,974	37,332

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	37,528百万円	34,654百万円
期待運用収益	786	693
数理計算上の差異の発生額	△2,609	△2,951
事業主からの拠出額	1,908	1,877
退職給付の支払額	△2,980	△2,107
その他	21	2
年金資産の期末残高	34,654	32,168

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,514百万円	34,810百万円
年金資産	△34,654	△32,168
	△140	2,642
非積立型制度の退職給付債務	2,460	2,521
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,319	5,163
退職給付に係る負債	5,085	7,400
退職給付に係る資産	△2,765	△2,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,319	5,163

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,712百万円	1,718百万円
利息費用	287	277
期待運用収益	△786	△693
数理計算上の差異の費用処理額	515	△433
過去勤務費用の費用処理額	△48	△4
その他	20	20
確定給付制度に係る退職給付費用	1,699	886

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	48百万円	4百万円
数理計算上の差異	2,051	4,202
合 計	2,100	4,206

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△8百万円	△4百万円
未認識数理計算上の差異	△1,172	3,029
合 計	△1,181	3,025

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	35.7%	37.4%
株式	49.5	46.2
その他	14.8	16.4
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29.2%、当連結会計年度27.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%~1.2%	0.2%~0.9%
長期期待運用収益率	1.0%~3.0%	1.0%~2.5%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度755百万円、当連結会計年度508百万円であります。

4 複数事業主制度

一部の国内連結子会社において複数事業主制度の厚生年金基金に加入しておりましたが、当該厚生年金基金は解散しております。なお、前連結会計年度における複数事業主制度への要拠出額は2百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	70,550百万円	82,450百万円
資産除去債務	12,868	13,413
減損損失	9,113	8,639
その他	32,722	35,761
繰延税金資産小計	125,254	140,265
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△59,587	△73,222
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△21,252	△21,252
評価性引当額小計 (注) 1	△80,839	△94,474
繰延税金資産合計	44,414	45,790
繰延税金負債		
外国法人税計算上の償却差額	△34,089	△36,213
資産除去費用	△9,434	△9,356
その他有価証券評価差額金	△2,758	△1,982
その他	△8,365	△7,561
繰延税金負債合計	△54,647	△55,113
繰延税金負債の純額	△10,232	△9,323
再評価に係る繰延税金資産・負債		
再評価に係る繰延税金資産 評価性引当額	10,262 △10,262	10,262 △10,262
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債	△5,192	△5,131
再評価に係る繰延税金負債の純額	△5,192	△5,131

(注) 1. 評価性引当額が13,634百万円増加しております。この主な内容は、当社を連結親法人とする連結納税主体(以下、「当連結納税グループ」)において、税務上の欠損金が新たに生じたことに伴う繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	311	4,165	15,109	5,659	25,199	20,105	70,550
評価性引当額	218	1,264	12,055	3,207	22,833	20,008	59,587
繰延税金資産	93	2,900	3,053	2,452	2,365	97	(※2)10,962

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金70,550百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,962百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち10,878百万円は、当連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金残高69,440百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油株において東日本大震災の影響や過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。なお、当社グループの第6次連結中期経営計画においては、当期純利益が安定的に推移していくことを見込んでおります。当該中期経営計画初年度である2018年度の実績については、国内石油製品の堅調な市況環境に基づく適正マージンの確保等により順調に進捗しております。また、2019年度以降についても国内市況は安定した状況が続くことが想定され、このような環境の下で安全安定操業体制を盤石なものとし、収益力を確保するための施策として製油所設備等への投資も計画しております。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	4,119	15,161	5,646	25,244	17,843	14,436	82,450
評価性引当額	468	12,731	3,312	24,644	17,768	14,296	73,222
繰延税金資産	3,651	2,429	2,334	599	74	139	(※2)9,228

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金82,450百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,228百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち9,052百万円は、当連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金残高81,362百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油(株)において東日本大震災の影響や過年度における原油価格の急落により生じ、また、当連結会計年度において生じた欠損金についても原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。翌連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の減退により国内石油製品の需要は一時的に落ち込むものの、新型コロナウイルス感染症の収束と共に回復していくものと見込んでおります。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。このような環境の下、第6次連結中期経営計画における重点施策を継続して実行することにより、一層の収益力強化に努めております。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.62
持分法投資損益の影響		△11.87
外国法人税額		133.07
評価性引当額の増減		93.95
その他		2.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率		251.02

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を計上しております。

- ・給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務
- ・風力発電施設の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・利権協定効力発生に伴う廃山義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～50年と見積り、割引率は0.005%～2.306%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	20,633百万円	22,147百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,160	1,263
見積りの変更による増加額	308	31
時の経過による調整額	244	250
資産除去債務の履行による減少額	△199	△17
期末残高	22,147	23,675

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,144百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は454百万円(特別損益に計上)、減損損失は1,854百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,360百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は98百万円(特別損益に計上)、減損損失は301百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	31,145	30,481
期中増減額	△664	1,082
期末残高	30,481	31,563
期末時価	29,737	31,545

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(2,009百万円)であり、主な減少額は売却及び除却による減少(581百万円)、減損による減少(1,854百万円)及び用途変更等による減少(280百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(1,939百万円)であり、主な減少額は売却及び除却による減少(74百万円)、減損による減少(301百万円)及び用途変更等による減少(259百万円)であります。

3 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考にしております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしてしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「石油事業」、「石油化学事業」及び「石油開発事業」等を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「石油化学事業」及び「石油開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト等の生産及び販売をしております。「石油化学事業」は、エチレン・ミックスキシレン・パラキシレン・ベンゼン・トルエン・石油化学溶剤等の石油化学製品の生産及び販売をしております。「石油開発事業」は、原油の開発、生産及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	2,293,471	404,934	45,149	26,810	—	2,770,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	233,411	53,700	66,584	33,438	△387,135	—
計	2,526,882	458,634	111,734	60,249	△387,135	2,770,365
セグメント利益	14,176	15,344	56,900	6,136	4,096	96,654
その他の項目						
減価償却費	22,065	7,430	13,214	4,861	△818	46,752
受取利息	733	147	410	31	△681	642
支払利息	7,625	359	2,435	632	△177	10,875
持分法投資利益又は損失(△)	359	6,754	△258	5	—	6,859

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業、リース業、風力発電業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益調整額4,096百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,204百万円、セグメント間取引消去△107百万円、たな卸資産の調整額△655百万円、固定資産の調整額△345百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 当社は、資産及び負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	2,290,964	364,658	42,917	39,462	—	2,738,003
セグメント間の内部売上高 又は振替高	215,831	49,751	54,932	45,133	△365,650	—
計	2,506,796	414,410	97,850	84,596	△365,650	2,738,003
セグメント利益又は損失（△）	△47,800	5,185	45,030	9,182	4,686	16,285
その他の項目						
減価償却費	23,772	7,782	13,548	5,258	△688	49,673
受取利息	621	211	516	53	△601	802
支払利息	6,516	239	2,288	304	△96	9,252
持分法投資利益	1,053	3,392	886	59	—	5,391

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業、リース業、風力発電業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失（△）調整額4,686百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,345百万円、セグメント間取引消去△51百万円、たな卸資産の調整額42百万円、固定資産の調整額△650百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 当社は、資産及び負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	計
2,465,540	142,118	162,706	2,770,365

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	UAE	その他	計
684,868	157,410	4	842,283

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J X T Gホールディングス㈱	367,770	石油事業、石油開発事業

(注)売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,471,454	139,028	127,520	2,738,003

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
699,174	154,418	71	853,663

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J X T Gホールディングス㈱	370,197	石油事業、石油開発事業

(注)売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	280	—	1,729	—	—	2,009

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	324	—	3,386	204	—	3,914

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	キグナス石油㈱	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	159,289	売掛金	22,650
								23,600	長期預り金	23,600

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	植松 孝之	-	-	当社取締役常務 執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社取締役常務 執行役員 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付	25	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	植松 孝之	-	-	当社取締役常務 執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社取締役常務 執行役員 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付	28	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
いわゆる第三者のための取引であります。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,333.81円	2,853.14円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	630.69円	△334.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	594.03円	—

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度460千株、当連結会計年度721千株)。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度523千株、当連結会計年度681千株)。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	53,132	△28,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	53,132	△28,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,245	84,085
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	5,198	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(5,198)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
コスモエネルギーホールディングス(株)	第24回無担保社債	2012年 8月28日	20,000	20,000 (20,000)	1.260	無担保	2020年 8月28日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第25回無担保社債	2013年 9月30日	10,000	10,000	1.145	無担保	2021年 9月30日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第26回無担保社債	2014年 2月25日	7,700	7,700	1.260	無担保	2022年 2月25日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第27回無担保社債	2015年 10月1日	3,000	3,000	1.340	無担保	2025年 10月1日
コスモエネルギーホールディングス(株)	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年 12月5日	60,000	60,000	—	無担保	2022年 12月5日
カタール石油開発(株)	第1回無担保社債	2015年 12月24日	6,000	6,000 (6,000)	0.800	無担保	2020年 12月24日
合計	—	—	106,700	106,700 (26,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,798.8
発行価額の総額(百万円)	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年12月19日 至 2022年11月21日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
26,000	17,700	60,000	—	—

4 コスモエネルギーホールディングス(株)の第24回、第25回、第26回、第27回無担保社債は、連結子会社のコスモ石油(株)より移管されたものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,393	94,723	0.249	—
1年以内に返済予定の長期借入金	85,346	40,303	5.410	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	127	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	324,669	353,583	2.176	2021年～2053年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	456	515	—	2021年～2032年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金	102,222	97,061	1.768	—
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	98,000	86,000	0.139	—
合計	690,156	672,315	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 支払手形及び買掛金の平均利率は、米ドル建債務に係る利率であります。
- 4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	71,014	71,192	12,722	50,944
リース債務	111	71	53	46

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務に基づくもの	3,248	95	0	3,343
利権協定効力発生に伴う廃山義務に基づくもの等	18,898	1,449	16	20,331
合計	22,147	1,545	17	23,675

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	657,969	1,321,483	2,038,087	2,738,003
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	28,435	37,796	56,174	13,913
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	14,784	14,902	19,843	△28,155
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	175.63	177.16	235.95	△334.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	175.63	1.41	58.78	△571.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,496	2,158
関係会社短期貸付金	297,504	245,352
未収入金	5,111	13,142
その他	5,701	449
流動資産合計	※3 310,813	※3 261,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	441	416
車両運搬具	9	7
工具、器具及び備品	51	37
土地	※1 123,200	※1 123,200
リース資産	0	22
有形固定資産合計	123,703	123,683
無形固定資産		
ソフトウェア	564	830
その他	356	77
無形固定資産合計	920	908
投資その他の資産		
投資有価証券	5,774	6,021
関係会社株式	218,827	217,990
長期貸付金	1	3
関係会社長期貸付金	70,220	120,568
長期差入保証金	691	681
繰延税金資産	322	362
その他	187	244
投資損失引当金	—	△24,200
投資その他の資産合計	※3 296,025	※3 321,672
固定資産合計	420,649	446,263
繰延資産		
社債発行費	135	98
繰延資産合計	135	98
資産合計	731,598	707,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 40,171	※1 43,245
関係会社短期借入金	38,642	—
1年内償還予定の社債	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 72,120	※1,※4 28,130
コマーシャル・ペーパー	98,000	86,000
未払金	6,905	12,125
未払法人税等	582	1,330
預り金	47,042	78,009
賞与引当金	375	281
役員賞与引当金	175	103
その他	※1 976	※1 834
流動負債合計	※3 304,991	※3 270,061
固定負債		
社債	40,700	20,700
転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,000
長期借入金	※1,※4 234,090	※1,※4 275,960
長期預り金	339	711
役員報酬BIP信託引当金	42	116
その他	1,732	166
固定負債合計	※3 336,904	※3 357,655
負債合計	641,895	627,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	12,262	12,262
資本剰余金合計	22,262	22,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,974	19,278
利益剰余金合計	27,974	19,278
自己株式	△758	△1,382
株主資本合計	89,478	80,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450	△409
繰延ヘッジ損益	△226	—
評価・換算差額等合計	224	△409
純資産合計	89,702	79,749
負債純資産合計	731,598	707,466

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	15,029	14,447
グループ運営収入	9,793	11,498
不動産賃貸収入	4,474	4,474
営業収益合計	※2 29,297	※2 30,420
一般管理費	※1, ※2 8,754	※1, ※2 10,108
営業利益	20,543	20,311
営業外収益		
受取利息	8,100	6,511
受取配当金	208	224
為替差益	7	19
その他	163	250
営業外収益合計	※2 8,479	※2 7,004
営業外費用		
支払利息	8,090	6,660
社債利息	503	504
その他	958	1,306
営業外費用合計	※2 9,553	※2 8,471
経常利益	19,469	18,844
特別利益		
受取補償金	—	7,826
投資有価証券売却益	—	58
関係会社清算益	282	—
関係会社株式売却益	748	—
特別利益合計	1,031	7,884
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産処分損	2	—
投資有価証券評価損	—	479
投資損失引当金繰入額	—	24,200
特別損失合計	3	24,679
税引前当期純利益	20,497	2,049
法人税、住民税及び事業税	1,534	4,021
法人税等調整額	△15	△58
法人税等合計	1,519	3,963
当期純利益又は当期純損失(△)	18,978	△1,914

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	12,055	22,055	13,234	13,234	△1,091	74,199	
当期変動額									
剰余金の配当					△4,238	△4,238		△4,238	
当期純利益					18,978	18,978		18,978	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分			206	206			334	541	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	206	206	14,739	14,739	332	15,278	
当期末残高	40,000	10,000	12,262	22,262	27,974	27,974	△758	89,478	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,390	△396	994	75,194
当期変動額				
剰余金の配当				△4,238
当期純利益				18,978
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△940	170	△770	△770
当期変動額合計	△940	170	△770	14,508
当期末残高	450	△226	224	89,702

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	12,262	22,262	27,974	27,974	△758	89,478	
当期変動額									
剰余金の配当					△6,781	△6,781		△6,781	
当期純損失（△）					△1,914	△1,914		△1,914	
自己株式の取得							△623	△623	
自己株式の処分							-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△8,695	△8,695	△623	△9,318	
当期末残高	40,000	10,000	12,262	22,262	19,278	19,278	△1,382	80,159	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	450	△226	224	89,702
当期変動額				
剰余金の配当				△6,781
当期純損失（△）				△1,914
自己株式の取得				△623
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△860	226	△634	△634
当期変動額合計	△860	226	△634	△9,953
当期末残高	△409	-	△409	79,749

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の実質価額低下に伴う損失に備えるため、健全性の観点から、財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額について引当金を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 役員報酬BIP信託引当金

当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）及び執行役員において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によつて金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

10 匿名組合出資の会計処理

当社は匿名組合出資を行っており、当社の子会社であるCEAM合同会社が匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属しますが、当該匿名組合は、実質的に当社の計算で営業されていることから、財務諸表においては当該匿名組合の全ての財産及び損益を総額で表示することとし、当該匿名組合の財産である製油所土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積り)

資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を会計上の見積りとして算出しております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響について主に下記の仮定を置いております。

1. 原油需給及び原油価格

感染症に伴う急激な石油の需要減少による供給超過やOPECプラスの協調減産協議決裂を背景に、当事業年度における原油価格は急落いたしました。外部機関の予測では、OPECプラスによる協調減産やその他産油国による自主的な減産及び経済活動の回復に伴い、供給超過が解消され原油価格も緩やかに回復するものとされております。

当該状況を踏まえ、原油価格につきましては翌事業年度の第1四半期は低迷するものの、翌事業年度末にかけて徐々に回復するものと当社は見込んでおります。

2. 石油製品需要及び製油所の稼働率

感染症拡大による経済活動の減退を背景として、当事業年度は期末にかけて石油製品の需要が減少いたしました。翌事業年度におきましても、外部機関の予測では世界的にガソリンや航空燃料などの石油製品の需要が大きく減少すると見込んでおります。当社においても同等以上のガソリンや航空燃料の需要が減少すると想定しており、感染症の収束にまでおおよそ1年程度かかると見込んでおります。

当社は国内需要が減少するものの、キグナス石油㈱へ供給拡大によりガソリンは前年並みの販売数量を維持できると見込んでおります。また航空燃料につきましては、従来需要に対し不足していた分を輸入により補完してまいりましたが、需要の減少に伴い当社グループの生産量で補えると見込んでおります。そのため、需要の減少による、生産への影響は極めて限定的であり、製油所の稼働率は維持出来るものと見込んでおります。

上記の主要な仮定を前提に、連結子会社のコスモ石油㈱に対する投資損失引当金に係る会計上の見積りを行っております。しかしながら、今後の感染症の広がりや収束時期等は不確実性を伴うため、実際の結果は上記を前提とした見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

(1) 担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
銀行取引に係る債務	20,991百万円	20,991百万円

※2 偶発債務

保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コスモ石油㈱	136,774百万円	112,024百万円
その他	20,366	22,482
計	157,141	134,506

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,126百万円	6,612百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	52,008	88,148
長期金銭債務	246	581

※4 財務制限条項

前事業年度
(2019年3月31日)

借入金のうち、79,120百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

<当社の財務制限条項>

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2019年4月26日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること

当事業年度
(2020年3月31日)

借入金のうち、99,120百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

<当社の財務制限条項>

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2020年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注作業費	1,781百万円	3,191百万円
租税課金	1,482	1,556
広告宣伝費	1,083	1,106
給料	994	1,031

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	14,267百万円	15,947百万円
一般管理費	1,111	1,897
営業取引以外の取引高	9,181	7,376

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式208,224百万円、関連会社株式10,602百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式208,510百万円、関連会社株式9,480百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金	－百万円	7,410百万円
投資有価証券評価損	1,401	1,709
賞与引当金	168	117
その他	523	740
繰延税金資産小計	2,092	9,976
評価性引当額	△1,648	△9,574
繰延税金資産合計	444	401
繰延税金負債		
資産除去債務に係る費用	－	△39
その他有価証券評価差額金	△81	－
その他	△40	－
繰延税金負債合計	△121	△39
繰延税金資産の純額	322	362

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	2.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.98	△221.36
評価性引当額の増減	△1.63	376.62
過年度法人税等	－	6.38
その他	0.18	△0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.41	193.39

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	441	—	—	25	416	134
	車両運搬具	9	—	—	2	7	5
	工具、器具及び備品	51	—	—	13	37	357
	土地	123,200	—	—	—	123,200	—
	リース資産	0	31	—	10	22	20
	建設仮勘定	—	31	31	—	—	—
	計	123,703	62	31	51	123,683	517
無形固定資産	ソフトウェア	564	539	—	273	830	
	その他	356	261	539	—	77	
	計	920	801	539	273	908	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	375	281	375	281
役員賞与引当金	175	103	175	103
役員報酬BIP信託引当金	42	74	—	116
投資損失引当金	—	24,200	—	24,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/notice/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第4期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月20日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月20日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第5期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出。
第5期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月7日関東財務局長に提出。
第5期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年6月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書
2020年2月13日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2020年5月21日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年2月13日提出の臨時報告書（吸収合併の決定）に係る訂正報告書
2020年5月21日に関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録書
発行登録書（社債）及びその添付書類
2019年6月24日に関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書
2019年6月26日に関東財務局長に提出。
2020年2月13日に関東財務局長に提出。
2020年5月21日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コスモエネルギーホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐山 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 桐山浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。